

第79回国民スポーツ大会
第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

第8回常任委員会



書 面 開 催

湖国の感動 未来へつなぐ



キャッフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



チャッフィー

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 第8回常任委員会資料 目次

【報告事項】

ページ

<報告事項1>

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて 1

<報告事項2>

- 第79回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針について 27

【審議事項】

<第1号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正（会長専決処分） 36

<第2号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
開催準備総合計画改正（案） 38

<第3号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会期（案） 40

<第4号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 正式競技会場地市町第六次内定（案） 41

<第5号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 正式競技開催予定施設変更（案） 42

<第6号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 正式競技種別の変更（案） 43

<第7号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町第二次内定(案) 48

<第8号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技選択
および会場地市町第一次内定(案) 51

<第9号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画(第2次)(案) 53

<第10号議案>

- 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次内定(案) 59

<第11号議案>

- 第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技選択および会場
地市町第一次内定(案) 62

<第12号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
文化プログラム実施基本方針(案) 64

<第13号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 記録業務基本方針(案) 65

<第14号議案>

- 第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項(案) 66

<第15号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
手話・要約筆記ボランティア養成基本方針(案) 68

<第16号議案>

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
警備・消防防災基本方針(案) 69

【参考資料】

ページ

○ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程	70
○ 第79回国民スポーツ大会 会場地市町選定基本方針	74
○ 第79回国民スポーツ大会 会場地市町選定基準	75
○ 第79回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針	77
○ 第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針	78
○ 第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針	79
○ 第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針	80
○ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 常任委員会名簿（会長・副会長・常任委員）	81

報 告 事 項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて

広報・県民運動専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第2項により報告する。

1 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラム 策定趣旨

滋賀県で2024年に開催する、第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向け県民の機運を高めるため、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」に基づき、県民、県・市町および県・市町準備（実行）委員会が行う取組例とスケジュール案を3つの基本目標ごとに示し、県民総参加による『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』の開催を目指すものである。

2 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムの構成

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて

- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動の趣旨
- ・ 県民運動アクションプログラムとは
- ・ 県民運動3つの基本目標
- ・ 県民運動推進における役割
- ・ 県民運動推進のイメージ図

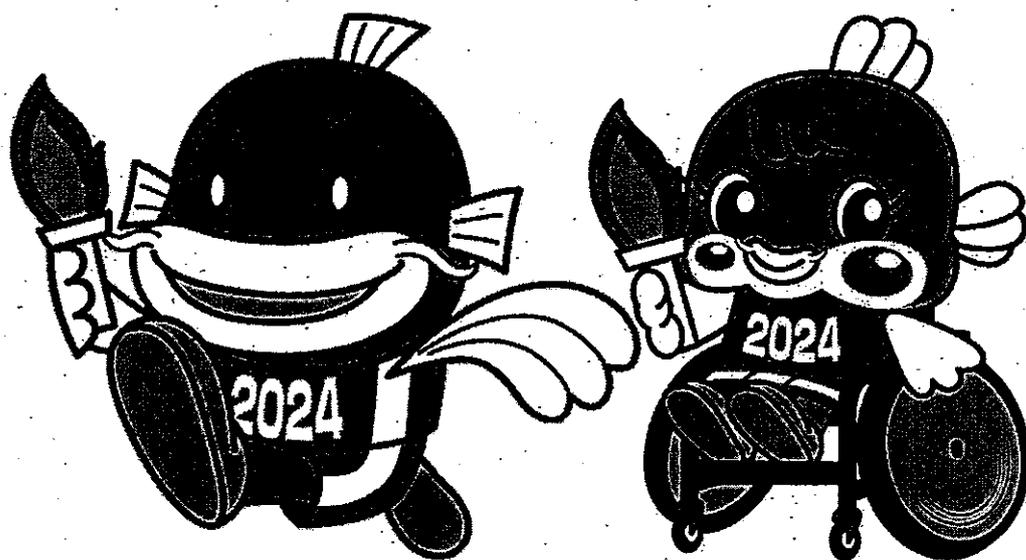
(2) 基本目標ごとの具体的な取組について

- ・ 基本目標1 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- ・ 基本目標2 いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- ・ 基本目標3 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

3 策定経過

令和元年9月	第15回広報・県民運動専門委員会	「策定の方向性」の審議 庁内各部局に対する意見照会
令和元年10月	市町に対する意見照会	
令和元年12月	第16回広報・県民運動専門委員会	「素案」の審議 関係団体・県民に対する意見照会
令和2年2月	市町・庁内各部局への意見照会	
令和2年5月	第17回広報・県民運動専門委員会	「案」の審議・決定

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ 県民運動アクションプログラム



令和2年(2020)年5月

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

湖国の感動 未来へつなぐ



キャツフィー

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



チャップフィー

目次

◆わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動アクションプログラムについて

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動の趣旨	1
県民運動アクションプログラムとは	1
県民運動3つの基本目標	1
県民運動推進における役割	1
県民運動推進のイメージ図	2

◆基本目標ごとの具体的な取組について

基本目標1 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
..... 3

基本目標2 いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
..... 9

基本目標3 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなと一緒に大会や地域を盛り上げましょう。
..... 14

◆参考資料

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針	21
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画	22

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 県民運動アクションプログラムについて

【わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ県民運動の趣旨】

令和6年(2024年)に開催する第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の県民運動は、県民一人ひとりが、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」・「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方(さんぼう)よし」の大会を実現するために、以下の取組を推進します。

また、「健康長寿」、「ボランティア活動の年間行動率」など本県が「日本一」である特徴を活かした取組を展開します。

【県民運動アクションプログラムとは】

この県民運動アクションプログラムは、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本計画」に基づき、県民総参加による『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』の開催をめざし、県民の参加ができるよう、県・市町および県・市町準備(実行)委員会が行う内容と実施スケジュールを示したものです。

【県民運動3つの基本目標】

- 1 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- 2 いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- 3 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなと一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

【県民運動推進における役割】

県民の皆さん

○県民一人ひとり

それぞれの立場で、県および県準備(実行)委員会や市町、市町準備(実行)委員会、関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア等が推進する活動に自発的、積極的に参加する。

○地域団体、NPO、ボランティア団体、学校、企業等

県および県準備(実行)委員会や市町、市町準備(実行)委員会と協力し、県民運動の担い手として、普及・啓発を行うとともに、それぞれが連携を図りながら、自主的な活動を積極的に行う。

市町・市町準備(実行)委員会

各市町の実情に応じた県民運動の推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力して、地域の特性に応じた取組を推進する。

県・県準備(実行)委員会

県民運動の全県的な推進計画を定め、普及・啓発活動を行うとともに、市町、市町準備(実行)委員会や各種団体等との連携を図り、全県的な運動の支援を行う。

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



県民一人ひとりか、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方（さんぽう）よし」の大会の実現

県民総参加

～県民運動基本方針 3つの基本目標～

- ①「国スポ」としての「国」を誇り、その中で活躍する選手を応援することで、「国スポ」を盛り立てるよう、自分たちが率先して参加しよう。
- ②いつまでも楽しんでいるよう、「見る」「知る」「支える」といった人々の関わりを促す「国スポ」を見守りましょう。
- ③大会イベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなど関わりを深め、みんなで楽しむ大会の実現を期しましょう。

自発的・積極的な参加、主体的な活動

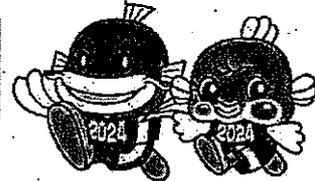
県民の皆さん、関係機関・団体、学校、企業、NPO、ボランティア等

支援

連携
協力

啓発

【既存の県民運動等】
環境美化活動



連携

【県、県準備（実行）委員会】
全県的な運動の支援

【市町、市町準備（実行）委員会】
地域の特色を生かした取組の推進

基本目標ごとの具体的な取組について

基本目標 1

「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。

●趣旨

全ての県民が来県者を誠意とまごころを持ってあたたかく迎え、来県者が県民との出会いや交流を通して、楽しみ、参加できる場を提供するなど、心のこもった滋賀の「おもてなし」を全国に伝える活動に取り組みます。

●県民のみなさんの取組例

- (1) 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。
【早期から行う取組】
 - ・豊かな自然や歴史、文化、食など、滋賀やわがまちの多彩な魅力を再認識し、訪れる方々に紹介する。
 - ・県産の食材について知るとともに、滋賀の食文化を学ぶ。【会期中に行う取組】
 - ・来県者をご当地グルメ、特産品でもてなす。
 - ・総合開・閉会式会場や競技会場、大会関連イベント会場等で、滋賀やわがまちの名産品や特産品をPRする。
 - ・県内各地の歴史、祭り、文化の普及・啓発を目的とした展覧会などの文化プログラムに参加する。
- (2) 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。
【早期から行う取組】
 - ・学校や地域で開催される手話などの福祉講座等を通じて障害の特性を学び、障害者理解に努める。
 - ・「障害の社会モデル」の考え方を理解し、社会のバリアを取り除く実践として合理的配慮に取り組む。
- (3) 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します
【直前に行う取組】
 - ・学校や団体で応援メッセージを作成し、県外チームに送る。

【会期中に行う取組】

- ・学校や団体で各都道府県応援団を結成し、競技会場で選手を応援する。

(4) 手作りののぼり旗などで歓迎します。

【直前に行う取組】

- ・手作りののぼりや案内看板、歓迎装飾の製作に参加し、来県した選手団を温かく迎える。

【会期中に行う取組】

- ・手作りの都道府県応援のぼりを作成し、競技会場で国スポ・障スポ選手を応援する。

(5) あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。

【早期から行う取組】

- ・全国から集まる来県者に笑顔でさわやかなあいさつをし、親切丁寧な対応をする。
- ・困っている人を手助けするなどマナーアップに積極的に取り組む。

【直前に行う取組】

- ・県や市が開催するおもてなし講習会等に参加する。

(6) 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。

【早期から行う取組】

- ・循環型社会づくりや3R活動に参加し、環境にやさしい取組をする。
- ・地域や琵琶湖の環境美化活動に参加し、ゴミ拾いなどの清掃活動を行う。
- ・大会推奨花を育てる他、地域の花いっぱい運動に参加する。

【直前に行う取組】

- ・競技会場や地域など、身近な施設をたくさんのお花で飾る。
- ・総合開・閉会式会場や競技会場の清掃活動に参加する。

(7) 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。

【早期から行う取組】

- ・地域で実施する交通安全運動や防犯パトロールに参加する。

○市町、市町準備（実行）委員会の取組例

(1) 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。

【早期から行う取組】

- ・市町が有する豊かな自然や歴史、文化、食などの多彩な地域の魅力を再認識し、県内外に向け情報発信する。
- ・地産地消の取組や、「滋賀の食材」を味わう食育活動を推進する。

- ・ホームページ等で郷土料理やご当地グルメ、特産品を紹介する。
- ・地域の特産品のPRや販売を促進し、全国に発信する。

【会期中に行う取組】

- ・競技会場に、郷土料理やご当地グルメ、特産品によるおもてなしコーナーを設置する。

- (2) 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。

【直前に行う取組】

- ・市町内の施設のユニバーサルデザイン情報を発信するとともに、誰もが施設を使いやすくなるように施設設置者に呼びかける。
- ・地域の公民館等で障害の体験や手話などの福祉講座を実施する。
- ・各学校に手話講座等の出前授業を推進する。
- ・競技会場施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、障害者が使いやすいトイレ等の整備を促進する。
- ・ユニバーサルデザインの考え方等について、普及・啓発活動を実施する。

【会期中に行う取組】

- ・競技会場に手話通訳者や誘導補助員を配置する。

- (3) 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。

【会期中に行う取組】

- ・学校や地域と連携して各都道府県応援団を結成し、競技会場で選手を応援する。

- (4) 手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。

【直前に行う取組】

- ・学校や地域づくり団体等へ取組を依頼する。
- ・競技会場やその沿道などに手づくりの案内看板や都道府県応援のぼりなどを設置する。
- ・競技会場とその周辺を看板、横断幕、花等を活用して、歓迎装飾する。

- (5) あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。

【早期から行う取組】

- ・広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、マナーアップ、交通安全、防犯活動等の運動を展開し、市町民への普及・啓発、参加の呼びかけをする。

【直前に行う取組】

- ・おもてなし講習会等を実施する。

- (6) 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。

【早期から行う取組】

- ・既存の環境美化活動と連携し、推進する取り組みをする。
- ・公共交通機関等を利用する取組（エコ通勤）への参加を促進する。
- ・学校、地域住民、NPO等の団体に、大会推奨花の栽培を依頼し、競技会場等を花で装飾する。

【直前に行う取組】

- ・競技会場や公共施設、観光地、琵琶湖周辺等の清掃活動を実施する。

【会期中に行う取組】

- ・パーク&ライドを実施し、大会期間中のマイカー利用の自粛や交通規制への協力を呼びかける。

(7) 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。

【早期から行う取組】

- ・広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、マナーアップ、交通安全、防犯活動等の運動を展開し、市町民の普及・啓発、参加を呼びかける。（再掲）
- ・学校や各団体と協力し、交通安全教室や防犯教室を実施する。

○県、県準備（実行）委員会の取組例

(1) 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。

【早期から行う取組】

- ・滋賀の豊かな自然や歴史、文化、食などの多彩な魅力を県内外に情報発信する。
- ・地産地消の取組「おいしが、うれしが」キャンペーンや食育活動を推進する。
- ・ホームページや情報誌等で郷土料理やご当地グルメ、特産品を紹介する。
- ・滋賀の特産品をPRし、販売を促進する。
- ・滋賀県産農林水産物の安心・安全の情報を発信する。
- ・様々な広報媒体を活用し、観光情報を発信する。

【会期中に行う取組】

- ・総合開・閉会式会場におもてなし広場（特産品・観光ブース等）を設置するとともに、競技会場のおもてなしコーナーの設置を推進する。

(2) 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。

【早期から行う取組】

- ・滋賀県内の公共施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン情報を発信するとともに、誰もが施設を使いやすくなるように施設設置者に呼びかける。
- ・競技施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、障害者が使いやすいトイレ等の整備を促進する。
- ・ユニバーサルデザインの考え方等について研修や普及・啓発活動を実施する。

(3) 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。

【会期中に行う取組】

- ・総合開・閉会式で都道府県応援団を結成するとともに、各競技会場で選手を応援する。

(4) 手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。

【直前に行う取組】

- ・手づくりののぼりや案内看板などの製作を支援するとともに、総合開・閉会式会場やその沿道などに設置する。
- ・総合開・閉会式会場や主要駅等とその周辺、観光地を看板、横断幕、花等を活用して、歓迎装飾を実施する。

(5) あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。

【早期から行う取組】

- ・広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ、声かけ、マナーアップ、交通安全、防犯運動等の普及・啓発を図る。

【直前に行う取組】

- ・市町や各種団体によるおもてなし講習会等の実施を促進する。

【会期中に行う取組】

- ・主要駅に総合案内所等を設置し、地域情報や観光、おもてなし情報を発信する。

(6) 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。

【早期から行う取組】

- ・琵琶湖一斉清掃や既存の環境美化活動等と連携し、取組を推進する。
- ・公共交通機関等の利用する取組（エコ通勤等）への参加を促進する。
- ・大会推奨花を決定し、試験栽培を実施する。
- ・花育てガイドを作成・配布し、花いっぱい運動を推進する。

【直前に行う取組】

- ・鉄道、道路、道の駅、道路沿線、高速道路 SA・PA などの管理者に協力を依頼し、花で装飾する。
- ・広報誌やホームページ等を活用して、花いっぱい運動に関する情報を発信する。
- ・総合開・閉会式会場周辺の清掃活動、花の装飾を実施する。

【会期中に行う取組】

- ・パーク&ライドを実施し、大会期間中のマイカー利用の自粛や交通規制への協力を呼びかける。

(7) 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。

【早期から行う取組】

- ・ 広報誌やホームページ等を通じて、あいさつ・声かけ、マナーアップ、交通安全、防犯活動等の普及・啓発を図る。(再掲)

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。					
地域資源の魅力の情報発信	→				
食育活動の推進	→				
HP等で郷土料理や特産品を紹介	→				
特産品等のブース設置				→	→
・福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。					
会場のユニバーサルデザイン化の推進	→				
施設や交通機関のバリアフリー情報発信	→				
ユニバーサルデザイン研修、普及啓発活動	→				
・滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。					
温かい応援実施			→	→	→
・手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。					
のぼりや案内看板等制作・設置	→				
歓迎装飾等の実施				→	→
・あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な対応等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。					
おもてなし講習会の実施			→	→	→
観光情報・観光資源の情報発信	→				
・花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。					
推奨花決定、試験栽培、栽培	→				
花育てガイドブックの作成・配布		→	→	→	→
会場・主要交通機関沿線等を花で装飾			→	→	→
花いっぱい運動の情報発信	→	→	→	→	→
既存の活動と琵琶湖一斉清掃等の推進	→	→	→	→	→
・交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。					
交通安全・防犯活動の普及・啓発情報発信	→				
大会期間中の公共交通機関の利用促進				→	→

⇨ は検討・準備期間 → は実施期間

基本目標 2

いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。

●趣旨

国スポ・障スポの開催を契機に県民のスポーツへの関心を高め、子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツ活動に親しむことで、県民の健康づくりを推進し、健康長寿を目指します。

●県民のみなさんの取組例

- (1) デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。
【早期から行う取組】
 - ・地域で開催されるスポーツ教室やスポーツイベントに参加し、スポーツに親しむ。【直前に行う取組】
 - ・デモンストレーションスポーツ、オープン競技に参加し、参加者同士の交流を広げるとともに、参加者みんなで楽しむ。
- (2) 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。
【早期から行う取組】
 - ・障害者スポーツについて学び理解を深めたり、体験イベント等に参加するなどする。
- (3) ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。
【早期から行う取組】
 - ・自分に合ったマイスポーツを見つけ、生涯にわたりスポーツを楽しむ。
 - ・スポーツ少年団活動や運動部活動への参加、学校での体力づくりに取り組む。
 - ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりに取り組む。
 - ・家族や仲間と行う「ピワイチ」で、健康づくりや地域の魅力発見を行う。
- (4) 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。
【早期から行う取組】
 - ・滋賀県出身のアスリートの応援に行く。
- (5) 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。

【早期から行う取組】

- ・学校や地域をはじめとするイベントや祭り等において、大会イメージダンスを踊り、楽しむ。
- ・県や市町が実施するイメージダンスの講習会に参加する。

(6) 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。

【早期から行う取組】

- ・全国レベルのパフォーマンスを体感するために競技会場に出かけ観戦する。

【直前に行う取組】

- ・大会ホームページに選手への応援メッセージを送る。

【会期中に行う取組】

- ・競技会場で応援グッズ等を使って、選手にエールを送る。

(7) 地域のスポーツ活動を応援します。

【早期から行う取組】

- ・地域のスポーツチームを応援する。
- ・プロスポーツなどの地元チーム「滋賀レイクスターズ」や「東レアローズ」、「MIOびわこ滋賀」、「オセアン滋賀ブラックス」等の試合を観戦し、応援する。

●市町、市町準備（実行）委員会の取組例

(1) デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。

【早期から行う取組】

- ・公共施設等において、スポーツ教室や各種イベントを実施する。
- ・デモンストレーションスポーツ、オープン競技の競技紹介や体験イベント等の情報を発信する。

【直前に行う取組】

- ・デモンストレーションスポーツを実施する。

(2) 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。

【早期から行う取組】

- ・障害者スポーツの体験会等の情報をホームページ等で発信する。

(3) ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。

【早期から行う取組】

- ・地域のスポーツイベントや開催競技の体験教室の情報を発信する。
- ・公共のスポーツ施設や学校体育施設の有効活用を推進する。
- ・運動やスポーツの日常化に向けた学校での取組を推進する。

- ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりを推進する。
- ・健康づくりに関する講座や運動の機会を提供する。

(4) 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。

【直前に行う取組】

- ・滋賀県出身のアスリートとの交流イベントを開催する。

(5) 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。

【早期から行う取組】

- ・市町のイベントや地域の祭り等で、大会イメージダンスを活用する。
- ・ダンス講習会やダンスイベントへの参加を促進する。

(6) 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。

【直前に行う取組】

- ・SNSやホームページ等で競技会場、競技内容、参加県選手団等の紹介をする。
- ・応援メッセージを募集し、ホームページ等に掲載する。
- ・応援グッズを製作し、配布する。

(7) 地域のスポーツ活動を応援します。

【早期から行う取組】

- ・地域のプロスポーツチームを応援する。
- ・地域のスポーツチームや地域周辺でのスポーツイベント等の情報を発信する。
- ・各種競技会や体験教室など地域のスポーツイベントを支援する。

●県、県準備（実行）委員会の取組例

(1) デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。

【早期から行う取組】

- ・デモンストレーションスポーツ、オープン競技の競技紹介や体験教室等の情報を発信する。
- ・デモンストレーションスポーツ、オープン競技を県民に周知する。

【直前に行う取組】

- ・デモンストレーションスポーツを実施する市町や競技団体を支援する。

(2) 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。

【早期から行う取組】

- ・広報誌やホームページ等で障害者スポーツに関連する情報を発信する。

- ・障害者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図り、安心してスポーツに参加できる環境づくりを促進する。
- ・啓発活動の中に障害者スポーツ体験コーナーを設置する。

(3) ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。

【早期から行う取組】

- ・県内のスポーツ活動の取組等の情報を発信する。
- ・公共のスポーツ施設や学校開放事業の有効活用を推進する。
- ・運動やスポーツの日常化に向けた学校での取組を推進する。
- ・運動部活動の活性化を図る。
- ・職場、地域、家庭での健康づくりや体力づくりを推進する。

(4) 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。

【早期から行う取組】

- ・オリンピック、パラリンピック、世界大会、両大会などに出場する本県ゆかりの選手の情報発信する。

【直前に行う取組】

- ・本県ゆかりのアスリートを招聘し、スポーツ体験イベント等を実施する。

(5) 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。

【早期から行う取組】

- ・イメージダンスを動画映像やホームページ等を活用して普及する。
- ・指導者育成のための国スポ・障スポダンス講習会やダンスイベントを開催する。

(6) 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。

【早期から行う取組】

- ・SNSやホームページ等で競技会場、競技内容、参加県選手団等を紹介する。

【直前に行う取組】

- ・応援メッセージを募集し、ホームページ等へ掲載する。
- ・滋賀県応援グッズの製作や配布を推進する。

(7) 地域のスポーツ活動を応援します。

【早期から行う取組】

- ・県内で開催されるスポーツ大会・スポーツイベント等の情報を発信する。
- ・プロスポーツなどの地元チーム「滋賀レイクスターズ」や「東レアローズ」、「MIOびわこ滋賀」、「オセアン滋賀ブラックス」等の試合、スポーツキャンプ等の情報を発信する。
- ・県内のスポーツイベントや国スポ・障スポ開催競技の体験教室等の情報を発信し、県民の参加を促進する。

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・デモンストレーションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。					
デモンストレーションスポーツ、オープン競技の情報発信	—————→				
デモンストレーションスポーツ、オープン競技の実施	—————→				
・障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。					
障害者スポーツの体験や情報発信	—————→				
・ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。					
県内スポーツ活動の取組等の情報発信	—————→				
公共スポーツ施設等の有効利用の推進	—————→				
日常的にスポーツができる取組の推進	—————→				
健康づくり事業の推進	—————→				
・両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。					
本県ゆかりのアスリートの情報発信	—————→				
アスリートを招き、スポーツ教室の実施			====→	————→	
・両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります					
ダンス制作・普及・啓発、講習会の実施	====→	————→	————→	————→	————→
・両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。					
SNS等で参加選手団の情報発信	—————→				
応援メッセージの募集				====→	————→
応援グッズの製作・配布の推進			====→	————→	————→
・地域のスポーツ活動を応援します。					
地域スポーツやスポーツイベントの情報発信	—————→				

====→ は検討・準備期間 ———→ は実施期間

基本目標 3

大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

●趣旨

選手の応援や様々なイベント、ボランティア活動等に参加することで、大会を「する」「みる」「支える」といった関わりを持ち、すべての県民が参加する「県民総参加」による取組を推進し、大会を盛り上げます。

●県民のみなさんの取組例

- (1) ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。
【早期から行う取組】
 - ・ボランティア講習会に参加する。
 - ・ボランティア活動に参加する。
- (2) スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。
【早期から行う取組】
 - ・SNSを使って国スポ・障スポの情報を投稿・拡散する。
【直前に行う取組】
 - ・ホームページやSNSで選手への応援メッセージを送る。
- (3) 子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。
【早期から行う取組】
 - ・子どもや家族で、ショッピングモール等で開催されるスポーツイベントに参加する。
- (4) 開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。
【早期から行う取組】
 - ・国スポ・障スポをテーマとした体験イベントや写真、ポスターコンクール等に参加する。
【直前に行う取組】
 - ・総合開・閉会式の式典前演技や炬火イベント等に参加する。
- (5) 両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。
【直前に行う取組】
 - ・広報や大会のPR活動などのボランティア活動に参加する。

【会期中に行う取組】

- ・総合開・閉会式会場や競技会場等で、受付、案内、会場整理、会場美化、会場サービス、式典運営補助などのボランティア活動に積極的に参加する。
- ・総合開・閉会式会場や競技会場等で、手話、要約筆記などのボランティア活動に参加する。

(6) 両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。

【会期中に行う取組】

- ・競技会場で応援グッズ等を使って、選手にエールを送る。
- ・県内選手だけではなく、参加するすべての選手にエールを送る。

(7) 両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。

【早期から行う取組】

- ・イメージダンスと併せて、様々なダンスや踊りをやってみる。
- ・イメージソング、イメージダンスを覚えて、両大会の応援や盛り上げに参加する。

(8) 募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。

【早期から行う取組】

- ・国スポ・障スポへの募金や企業協賛で、大会に参加する。

○市町、市町準備（実行）委員会の取組例

(1) ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。

【早期から行う取組】

- ・ボランティア募集の情報発信をする。
- ・ボランティア講習会を開催するなど、ボランティアの参加を促進する。

(2) スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。

【早期から行う取組】

- ・愛称・スローガン、マスコットキャラクター（キャプフィー・チャップフィー）を活用した情報を発信する。

【直前に行う取組】

- ・広報誌、SNS、ホームページ等で競技会場、競技内容、地域にゆかりの選手を紹介し、選手を応援する。
- ・応援メッセージを募集し、ホームページやSNSで情報を発信する。

- (3) 子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。
- 【早期から行う取組】
- ・ 広報誌、SNS等でイベントの情報を発信する。
 - ・ 子どもや女性が参加しやすいスポーツ体験イベントをショッピングモール等で開催する。
 - ・ 女性が参加しやすいイベントを企画・開催する。
- (4) 開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。
- 【早期から行う取組】
- ・ 国スポ・障スポやスポーツをテーマにしたイベント、文化行事等に協力する。
- 【直前に行う取組】
- ・ 炬火イベントなどを企画・開催をする。
- (5) 両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。
- 【早期から行う取組】
- ・ 競技会運営ボランティア等を募集・育成する。
 - ・ ボランティア講習会を開催する。
- 【直前に行う取組】
- ・ ボランティア活動マニュアルの作成およびスタッフユニフォーム等の製作や配布を行う。
- (6) 両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。
- 【直前に行う取組】
- ・ 応援グッズを制作し、配布する。
- 【会期中に行う取組】
- ・ 地域や学校等と連携し、競技会場での観戦や特色ある応援を推進する。
- (7) 両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。
- 【早期から行う取組】
- ・ イメージソングやイメージダンスに親しむための講座や講習会等を実施する。
 - ・ イメージソングの普及やイメージソングを活用した応援を推進する。
- (8) 募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。
- 【早期から行う取組】
- ・ 国スポ・障スポへの募金や企業協賛制度に協力する。

●県、県準備（実行）委員会の取組例

- (1) ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。

【早期から行う取組】

- ・ボランティア募集の情報を発信する。
- ・ボランティア活動への参加を促進し、支援する人材の育成をする。
- ・国スポ・障スポを契機として、研修の実施等により意識啓発を促進する。

(2) スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。

【早期から行う取組】

- ・愛称・スローガン、マスコットキャラクター（キャプフィー・チャップフィー）を活用した情報発信や啓発を実施する。
- ・SNS、ホームページやテレビ、ラジオ、新聞、地域情報誌等の各種メディアを活用して国スポ・障スポの情報を発信する。

(3) 子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。

【早期から行う取組】

- ・SNSを使って国スポ・障スポの情報を投稿・拡散する。
- ・子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユースチーム）による提言を両大会の開催に反映する。

【直前に行う取組】

- ・女性アスリートを講師に招いたセミナーや講座等を開催する。
- ・広報誌等に国スポ・障スポで活躍する若者、女性アスリートのインタビュー等を掲載する。

(4) 開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。

【直前に行う取組】

- ・総合開・閉会式の式典前演技等を企画、実施する。
- ・県民が参加できる大会イベント（炬火イベントなど）を企画、実施する。

(5) 両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。

【早期から行う取組】

- ・両大会を通じて、ボランティアリーダーの育成を図る。

【直前に行う取組】

- ・大会運営（受付、案内、会場整理、会場美化、会場サービス、式典運営補助など）、情報支援（手話や要約筆記など）、広報（大会のPR活動など）等のボランティアを募集し、講習会を開催する。
- ・ボランティア活動マニュアルの作成や、スタッフユニフォーム等の製作・配布を実施する。

(6) 両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。

【直前に行う取組】

- ・滋賀県応援グッズの製作・配布の推進をする。
- ・国スポ・障スポ応援グッズやマスコットグッズを製作・配布するなど、特色ある応援の促進をする。

(7) 両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。

【早期から行う取組】

- ・イメージソング、イメージダンスを制作し、普及・啓発を図る。

(8) 募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。

【早期から行う取組】

- ・国スポ・障スポへの募金及および企業協賛制度への協力依頼をする。
- ・寄附付き国スポ・障スポグッズを製作、販売する。

●実施スケジュール案

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
・ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。					
手話・要約筆記などで障害者を支援	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアの募集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティアの育成、実践活動		⇒	⇒	⇒	⇒
・スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。					
SNS等で大会情報を発信・投稿・拡散			⇒	⇒	⇒
マスコットキャラを活用した啓発・情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。					
女性アスリート講座の開催			⇒	⇒	⇒
広報誌等で女性アスリートの情報発信		⇒	⇒	⇒	⇒
・開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。					
総合開・閉会式の式典等への参加			⇒	⇒	⇒
大会イベントの企画・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。					
ボランティア活動マニュアルの作成等	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ボランティア講座の開催		⇒	⇒	⇒	⇒
・両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。					
応援グッズの製作・配布			⇒	⇒	⇒
マスコットグッズの製作・配布	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。					
イメージソングの製作・普及・啓発	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
・募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。					
募金や企業協賛制度の構築、募集、協力依頼	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
募金付き国スポ・障スポグッズの製作、販売	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

⇒ は検討・準備期間 ⇒ は実施期間

平成30年(2018年)5月21日
第6回常任委員会決定
令和元年(2019年)5月17日
第7回総会一部改正

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会(以下「大会」といいます。)の開催に向けて、県民一人ひとりが身近なことから関わって、「大会を盛り上げよう!」という気持ちが滋賀県内に大きく広がり、滋賀を訪れる方々をあたたかく迎える人と地域の機運を高めるために、みんなで取組を進めます。

また、大会の開催を契機に、生涯にわたって気軽に親しめる「マイスポーツ」の発見や、その活動を通じて生まれる様々な人との交流の輪を広げるとともに、滋賀の良いところを発信することで自分が住む地域の魅力を再発見し、滋賀を愛するところを育て、その運動が大会終了後も人や地域に定着することを目的とします。

2 基本目標

- (1) 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。
- (2) いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。
- (3) 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

3 運動の進め方

県民の方々や企業・団体みなさんに運動が広がるよう、県・市町・競技団体はもとより、県準備(実行)委員会の構成員は互いに連携・協働しながら取り組みます。

令和元年（2019年）5月17日

第7回常任委員会決定

（令和元年（2019年）5月17日）

第7回総会一部改正

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会県民運動基本方針に基づき、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の県民運動は、県民一人ひとりが、様々な形で大会に参加、協力し、理解を深めることにより、「県民」・「来県者」がともに満足し、「滋賀県」に将来に渡って引き継がれるレガシーを遺す「三方（さんぼう）よし」の大会を実現するために、以下の取組を推進します。

また、「健康長寿」、「ボランティア活動の年間行動率」など本県が「日本一」である特徴を活かした取組を展開します。

1 取組

(1) 「滋賀といえばこれ!」と思う“もの・こと”で滋賀を訪れる方々を迎え、交流することで、「ええやん滋賀!」と感じてもらえるよう、あたたかいおもてなしをしましょう。

- ・ 琵琶湖を中心とした豊かな自然や歴史、文化、食など滋賀の地域資源でもてなします。
- ・ 福祉先進県として、県民の誰もが、思いやりの心をもって、障害のあるなしに関わらず、訪れる人が快適に過ごせるようもてなします。
- ・ 滋賀県選手はもとより、県外の選手に対してもあたたかな声援で応援します。
- ・ 手作りののぼり旗や横断幕などで歓迎します。
- ・ あいさつ運動やマナーアップ運動を展開し、明るい笑顔で元気なあいさつ、親切な応対等、琵琶湖のようにさわやかにもてなします。
- ・ 花いっぱい運動やクリーンアップ運動を展開し、琵琶湖・河川・道路等の環境美化に努め、きれいな街でもてなします。
- ・ 交通安全運動や防犯運動を展開し、安全・安心に過ごせるようにします。

(2) いつまでも健康でいられるよう、「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で親しめる「マイスポーツ」を見つけましょう。

- ・ デモンストラションスポーツや会場地市町等におけるスポーツ教室、各種スポーツイベント等に参加します。
- ・ 障害のあるなしや年齢などに関わらず、誰もが楽しめるスポーツに取り組み、交流を通じ、障害に対する理解を深めます。
- ・ ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組み、健康長寿日本一を継続します。
- ・ 両大会にゆかりのある、滋賀のアスリート等と交流します。
- ・ 両大会のイメージダンスを覚えて、踊ります。
- ・ 両大会をはじめとする各種競技会などに出かけ、観戦・応援します。
- ・ 地域のスポーツ活動を応援します。

(3) 大会やイベント会場に足を運んだり、ボランティア活動に参加するなどの関わりを通じて、みんなで一緒に大会や地域を盛り上げましょう。

- ・ ボランティア活動の年間行動者率日本一を活かし、障害のあるなしや年齢に関わらず、県民総参加で取り組みます。
- ・ スマートフォン・パソコン所有率日本一を活かし、大会に関するイベント等の情報をSNS等で発信します。
- ・ 子ども・若者・女性の関心を高める広報やイベントを通じて、両大会の参加を促します。
- ・ 開・閉会式など両大会の関連イベント・行事等に参加します。
- ・ 両大会に関するボランティア活動に、積極的に参加します。
- ・ 両大会をはじめとする競技会などに出かけ、あたたかく応援します。
- ・ 両大会のイメージソングやイメージダンスによって、心をひとつにして盛り上げます。
- ・ 募金や企業協賛で、両大会の開催準備・運営を支援します。

2 取組の進め方

- (1) 県準備（実行）委員会は、全体的な計画や取組を定め、この運動の普及・啓発活動を行うとともに、市町準備（実行）委員会や各種団体等と連携し、全県域における運動を展開します。
- (2) 市町準備（実行）委員会は、地域の特性に応じた計画や取組を定め、地域における普及・啓発活動を行うとともに、地域住民や各種団体等と協力し、市町における運動を展開します。
- (3) 学校や企業、NPO法人、各種団体等は、それぞれの活動の中でその特徴を活かした県民運動を企画し、取組を行うとともに、県および市町ならびに各主体の運動に参加・協力します。

3 主な推進スケジュール

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
	開催内定		開催決定		リハーサル大会	リハーサル大会 大会開催
計画など	基本 県民 計画 運動	ブ ア 県 民 運 動 ラ イ オ ン				
関連イベント	開催内定 周知活動		開催決定 イベント		開催1年前 イベント	開催直前 イベント

第 79 回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針について

輸送・交通専門委員会に委任された本事項について、審議の結果、以下のとおり決定されたので、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第 13 条第 2 項により報告する。

1. 会場地市町輸送・交通業務指針 策定趣旨

本指針は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画の 4 (1) に基づき、会場地市町における円滑な準備、運営の促進を図ることを目的として策定した。

2. 会場地市町輸送・交通業務指針の構成等

本指針は、今後の競技会場地の輸送計画の策定にあたって参考となる基本的な方向性を示し、全国輸送、開・閉会式輸送との連携や県との引継区分等を定めたもので、以下の項目を規定している。

- 1 輸送・交通業務の一般的事項
- 2 全国輸送との連携
- 3 開・閉会式輸送との連携
- 4 競技会場地輸送
- 5 円滑な輸送の確保
- 6 駐車場の確保
- 7 交通安全対策
- 8 輸送サービスの推進

3. 策定経過

令和元年 9 月 第 15 回国スポ・障スポ市町担当者連絡会 「素案」の説明
市町に対する意見照会

令和 2 年 2 月 第 3 回輸送・交通専門委員会 「案」の審議・決定

【参考資料】

第79回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針

この指針は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画に基づき、会場地市町における輸送・交通業務推進のための指針を示し、その円滑な準備、運営の促進を図ることを目的とする。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督
- ② 都道府県選手団本部役員
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ 上記のほか、会場地市町が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式3日前から閉会式終了1日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町が別に期間を定める。

(3) 業務の範囲

ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、指定下車駅、宿舎、その他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

イ 輸送対象者、車両、発着場所および発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね2km未満の距離は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議のうえ、必要と認められる場合は、この限りでない。

2 全国輸送との連携

(1) 指定下車駅等からの輸送

全国から来県する選手・監督および役員等について、指定下車駅等と宿舎間の輸送については、輸送距離および道路交通事情等を勘案し、必要に応じて会場地市町が行う。

(2) 輸送案内

会場地市町は、指定下車駅等に案内所を設置し、宿舍および競技会場等への輸送案内を行う。

3 開・閉会式輸送との連携

会場地市町は、開・閉会式に参加する選手・監督および役員等について、開・閉会式輸送の起点・終点として県と会場地市町が協議して設定した指定集合地と宿舍間の誘導を行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

4 競技会場地輸送

(1) 競技会場地輸送計画の策定

会場地市町は、関係機関および関係団体等の協力を得て、競技会場地における宿舍、競技会場、練習会場間の輸送について、競技会場地輸送計画を策定する。

(2) 指定集合地の設定

会場地市町は、選手・監督および役員等の競技会場地における計画輸送を円滑に行うため、必要に応じて関係機関および関係団体等の協力を得て、指定集合地を決定する。

(3) 計画輸送経路の設定

会場地市町は、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を勘案し、関係機関および関係団体等と協議のうえ、計画輸送経路を設定する。

(4) 広域配宿における輸送

会場地市町以外の市町に所在する営業宿泊施設を宿舍として利用する、広域配宿における選手・監督および役員等の輸送は、当該競技を開催する会場地市町が実施する。

(5) 同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合の輸送

同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合の輸送は、関係会場地市町が協議のうえ実施する。

(6) 一般観覧者の輸送

会場地市町は、一般観覧者の安全・円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関および関係団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。

5 円滑な輸送の確保

(1) 借上バス等の確保

会場地市町は、計画輸送のためにバス、タクシー等の車両の借上げが必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関および関係団体等の協力を得て、確保に努める。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

会場地市町は、鉄道・路線バス等の輸送力増強が必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関および関係団体等の協力を得て、円滑な輸送に努める。

(3) 予備車の確保

会場地市町は、大会期間中、緊急時に備えて予備車を確保する。

6 駐車場の確保

会場地市町は、道路交通事情および大会参加者等の車両台数を勘察し、競技会場および練習会場等の周辺に十分な駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。

なお、駐車場の場所について、事前の十分な周知を行うとともに、誘導員、誘導看板による案内を行う等必要な措置を講じる。

7 交通安全対策

会場地市町は、競技会場および練習会場等の周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、歩行者および車両の安全誘導、交通規制等の必要な措置を講じる。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置および各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

8 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて会場地市町の輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、関係機関および関係団体等に対して、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等の実施を求める。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町、関係機関および関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は、次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督（障スポにおいては選手。以下同じ。）
- ② 都道府県選手団本部役員（障スポにおいては役員。以下同じ。）
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ その他、県または会場地市町が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

【国スポ】

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式3日前から閉会式終了1日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町が別に期間を定める。

【障スポ】

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式2日前から閉会式終了1日後までの間とする。

(3) 業務の範囲

【国スポ】

ア 輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送およびその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

【参考資料】

イ 輸送対象者、車両、発着場所および発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね2km未満の距離は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議のうえ、必要と認められる場合は、この限りでない。

【障スポ】

輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送およびその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

2 全国輸送

(1) 全国輸送計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得て、全国から来県する選手・監督および都道府県選手団本部役員等の全国輸送計画を策定する。

なお、計画の策定に当たっては、各都道府県等に対する来県意向調査を実施する。

(2) 輸送業務の範囲

【国スポ】

全国から来県する選手・監督および都道府県選手団本部役員等について、各都道府県出発地から宿泊地の間とする。

【障スポ】

全国から来県する選手および役員等について、各都道府県出発地から指定乗降地（全国から来県する選手および役員等に示す来県・離県の際に利用する駅等をいう。以下同じ。）の間とする。

(3) 集合・解散輸送

選手・監督および都道府県選手団本部役員等の全国輸送は、自由集合・自由解散（鉄道、航空機、路線バス等の公共交通機関または自家用車等を利用して集合、解散することをいう。）とする。なお、県は必要に応じて、列車の増発・増結、航空機の増便等座席の確保その他の輸送上の便宜が図られるよう、関係機関および関係団体等に要請する。

(4) 輸送案内

【国スポ】

輸送案内は、県が主要拠点に設置する総合案内所および会場地市町が指定下車駅等（全国から来県する選手・監督等に宿舍の目標駅等として示す宿舍最寄り駅等をいう。以下同じ。）に設置する案内所において行う。

【障スポ】

輸送案内は、県が指定乗降地に設置する総合案内所において行う。

(5) 指定下車駅等および指定乗降地の設定

【国スポ】

選手・監督および都道府県選手団本部役員等の指定下車駅等は、県が会場地市町と協議のうえ、会場地市町の宿泊地の最寄りの駅等から1カ所以上を設定する。

【参考資料】

【障スポ】

選手および役員等の指定乗降地は、来県の利便性、駅構内および周辺のバス乗降場の状況、宿舎および競技会場地へのアクセス等を勘案し県が設定する。

(6) 指定下車駅等および指定乗降地からの輸送

【国スポ】

指定下車駅等と宿舎の間の輸送については、輸送距離および道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町が行う。

【障スポ】

指定乗降地と宿舎の間の輸送については、輸送距離、道路交通事情ならびに選手および役員等の参集方法を勘案し、必要に応じて県が行う。

3 開・閉会式輸送

(1) 開・閉会式輸送実施計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得るとともに、式典計画および開・閉会式会場整備計画等の関係する各種計画を十分に考慮し、開・閉会式輸送実施計画を策定する。

(2) 輸送業務の範囲

【国スポ】

開・閉会式に参加する選手・監督および都道府県選手団本部役員等について、指定集合地（開・閉会式輸送における選手・監督等の集合地をいう。以下同じ。）と開・閉会式会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

【障スポ】

開・閉会式に参加する選手および役員等について、開閉会式当日における開・閉会式会場、指定集合地および競技会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

(3) 指定集合地の設定

開・閉会式における選手・監督および都道府県選手団本部役員等の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員および道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議して開・閉会式輸送の起点・終点となる指定集合地を設定する。

(4) 指定集合地と宿舎間の誘導

【国スポ】

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町が行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

(5) 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を勘案し、関係機関および関係団体等と協議のうえ、開・閉会式における計画輸送経路を設定する。

(6) 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握および事故発生等の緊急時における措置のため、原則として係員が添乗する。

【参考資料】

(2) 鉄道・路線バス等の確保

【国スポ】

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

【障スポ】

県は、開・閉会式輸送および競技会場地輸送について、関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 予備車の確保

県および会場地市町は、大会期間中、緊急時に備えて予備車を確保する。

6 駐車場の確保

県および会場地市町は、道路交通事情および大会参加者等の車両台数を勘案し、関係機関および関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

7 交通安全対策

県および会場地市町は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、駐車場および乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な措置を講じるものとする。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置および各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

8 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて県および会場地市町の輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、関係機関および関係団体等に対して、業務内容の徹底、サービス向上等のための講習会の実施を求める。

9 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

10 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項については、別に定める。

【参考資料】

(7) 一般観覧者の輸送

ア 一般観覧者の輸送は、関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道、路線バス等の公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅および駐車場等からのシャトルバスの運行、臨時乗降場の設置等の必要な措置を講じる。

イ 自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、開・閉会式会場の車椅子席利用者等の輸送については、別途配慮する。

(8) 車両許可証等の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるよう別に定める許可証等を交付する。

4 競技会場地輸送

(1) 会場地市町輸送・交通業務指針

【国スポ】

県は、会場地市町における輸送・交通業務を推進するため、会場地市町輸送・交通業務指針を示し、業務の円滑な準備、運営に努める。

(2) 競技会場地輸送計画

【国スポ】

会場地市町は、会場地市町輸送・交通業務指針に基づき、競技会場地輸送計画を策定する。同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合の選手・監督および都道府県選手団本部役員等の輸送は、関係市町が協議のうえ実施する。

【障スポ】

県は、関係機関および関係団体等の協力を得るとともに、会場地市町と調整を図り、競技会場地輸送計画を策定する。

5 円滑な輸送の確保

(1) 借上バス等の確保

【国スポ】

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、必要なバスおよびタクシー等の車両の確保に努める。

なお、県は、競技会場地輸送に必要なバス台数を把握し、会場地市町と協議のうえ、必要に応じて関係機関および関係団体等にバス確保の協力を要請する。

【障スポ】

県は、開・閉会式輸送および競技会場地輸送について、関係機関および関係団体等の協力を得て、必要なバスおよびタクシー等の車両の確保に努める。

審議事項

**第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程改正（会長専決処分）**

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 会則第15条第1項の規定に基づき、次のとおり令和2年5月1日に専決処分したことから、同条第2項の規定に基づき、承認を求める。

1 改正の内容

別紙のとおり

2 改正の理由

県民の生命、身体、健康および財産を脅かす事態が発生し、または発生するおそれがあり、専門委員会等を招集することができない場合、専門委員会における議決について、書面表決によって専門委員会の議決にかえることができるようにする。

3 施行日

令和2年5月1日

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程 新旧対照表

	改正前	改正後
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会専門委員会設置規程	<p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 1～4 (略)</p> <p>第5条～第7条 (略)</p>	<p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>(会議)</p> <p>第4条 1～4 (略)</p> <p><u>5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。</u></p> <p>第5条～第7条 (略)</p>

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画

参考
平成27年(2015年)8月31日
第3回常任委員会決定
最終改正:
令和元年(2019年)5月17日
第7回常任委員会一部改正

年度	平成25年(2013年) 11年前 東京	平成26年(2014年) 10年前 長崎	平成27年(2015年) 9年前 和歌山	平成28年(2016年) 8年前 岩手	平成29年(2017年) 7年前 愛媛	平成30年(2018年) 6年前 福井	令和元年(2019年) 5年前 茨城	令和2年(2020年) 4年前 鹿児島	令和3年(2021年) 3年前 三重	令和4年(2022年) 2年前 栃木	令和5年(2023年) 1年前 佐賀	令和6年(2024年) 開催年
1 主なスポーツ大会		国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	全国高校総体 (近畿ブロック開催)				ラグビーワールドカップ	東京オリンピック・パラリンピック 国体近畿ブロック大会 (滋賀県開催)	ワールドマスターズゲームズ 関西2021			
2 開催手続	開催内々定 開催要望書提出 (日体協・文科省へ)				実施競技選定	県議会決議 中央競技団体正規視察	開催内定 開催申請書提出(6月中)		開催決定・会期決定 日本スポーツ協会		国民スポーツ大会 リハール大会	国民障害者スポーツ 大会リハール大会
3 推進組織	国体準備委員会 総会 常任委員会 専門委員会 (総務企画) (主会場選定) 特別委員会 (子ども・若者参画)	(広報・県民運動) (競技運営)	国体・全国障害者 スポーツ大会準備委員会 (全国障害者 スポーツ大会)		(宿泊・衛生) (輸送・交通)		(式典・会場) (警備・消防)		国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大 会実行委員会			全国障害者スポーツ 大会リハール大会 全国代表者会議 県大会実施本部
4 市町組織							市町準備委員会(任意設置)	市町実行委員会				市町競技会実施本部
5 全体	開催基本方針 県・市町の業務分担・ 経費負担基本方針	開催準備総合計画 (第1次)	開催準備総合計画 (第2次)	開催準備総合計画 (第3次)	開催準備総合計画 (第4次)	開催準備総合計画 (第5次)						大会 報告書
6 会場地選定	会場地市町選定基本方針・ 基準、主会場選定基準 主会場の選定	会場地選定(公開競技)	会場地選定(公開競技)									
7 競技施設 (主会場選定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)	競技施設基準(暫定)
8 情報通信									情報通信システムの整備、関係機関調整等			情報通信本部
9 文化プログラム									文化プログラム実施基本方針 文化プログラム実施基本計画 文化プログラム実施要項			文化プログラム募集
10 総合案内									総合案内の作成			総合案内の作成
11 行幸啓等									行幸啓・御成り計画、警衛計画等			行幸啓本部 警衛本部
12 広報・ 県民運動	広報 マスコミキャラクターの検討・選定	広報基本方針 広報基本計画	大会賞状、スローガン 募集・決定	開催内定イベント ダンス・イメージング 募集・決定	ダンス・イメージング 募集・決定	開催決定イベント	開催1年前イベント					報道本部 全国報道者会議
13 県民運動		県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動 アクションプログラム	県民運動 アクションプログラム	県民運動 アクションプログラム	県民運動 アクションプログラム	県民運動 アクションプログラム	県民運動 アクションプログラム	県民運動(花いっぱい運動、クリーンアップ運動等)の推進			記録本部 総監督会議
14 競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画	公開競技実施基本方針 競技運営基本方針 デモスポ実施基本方針 リハ大会開催基本要項 記録業務基本方針 記録業務基本計画	記録本部 総監督会議									
15 競技用具		審判員・要員格運営員 養成計画	競技用具整備基本方針 競技用具整備要項	競技用具整備本部								
16 宿泊・衛生	宿泊 衛生	宿泊基本方針 宿泊基本計画 宿泊施設実地調査 標準献立作成方針 標準献立表の作成、講習会の開催等	宿泊本部									
17 輸送・交通		輸送・交通基本方針 輸送・交通基本計画	輸送本部 馬事衛生対策本部									
18 式典・会場									式典基本方針 式典実施基本計画 式典実施要項			式典本部
19 警備・消防									警備・消防防犯基本方針 警備・消防防犯基本計画			警備本部 消防防犯本部
20 全国障害者スポーツ大会			会場地選定基本方針	障害者大会実施本部								
21 募金・協賛		募金推進要綱 募金推進計画	募金・協賛推進本部									
22 子ども・若者参画			子どもや若者(ジュニアユースチーム)による国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を含む県のスポーツ推進に関する調査研究等	子ども・若者参画本部								
23 【参考】競技力向上(対策本部)		競技力向上基本計画 競技力向上対策本部	基本計画見直し	競技力向上対策本部								

第79回国民スポーツ大会
第24回全国障害者スポーツ大会

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 会期（案）

1 趣旨等

- 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会について、滋賀県としての会期案（開会式から閉会式までの日程案）を決定し、日本スポーツ協会および日本障がい者スポーツ協会に令和2年の夏頃までに提示する必要がある。

2 会期案

- 国スポは3案、障スポは2案の提示が必要。

<第79回国民スポーツ大会の会期案>

- 皇室行事、オリンピックとの間隔（トップアスリートの参加への配慮）、会期中の気候（気温、台風等）、会期中の休日数（観戦がしやすい、競技運営スタッフ・ボランティアを確保しやすい）、関係団体・市町の意見照会結果等を考慮して設定。

希望順位	日程
1	令和6年10月5日（土）～10月15日（火）
2	令和6年9月28日（土）～10月8日（火）
3	令和6年9月29日（日）～10月9日（水）

<第24回全国障害者スポーツ大会の会期案>

- 皇室行事、国スポとの間隔、会期中の気候（気温）、関係団体・市町の意見照会結果等を考慮して設定。

希望順位	日程
1	令和6年10月26日（土）～10月28日（月）
2	令和6年11月9日（土）～11月11日（月）

3 今後の予定

- 令和2年 6月 開催準備委員会 常任委員会での決定
 →国スポ会期3案を日スポ協に提出
 →障スポ会期2案を日障協に説明（正式提出は国スポ会期決定後）
- 秋頃 日スポ協が国スポ会期について宮内庁と協議
- 令和3年 6月頃 国スポ会期が内定（日本スポーツ協会国民体育大会委員会）
 障スポ会期2案を日障協・文部科学省に提出
 文科省が障スポ会期について宮内庁と協議
- 7月頃 国スポ会期が決定（日本スポーツ協会理事会）
障スポ会期が決定（日障協・文部科学省）

第79回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町第六次内定(案)

番号	競技名(種目)		種別	市町名		開催予定施設
				所在地	準備運営	
1	体操	トランポリン	全種別	大津市		滋賀アリーナ
2	ラグビーフットボール		全種別	野洲市 湖南市 竜王町	滋賀県	滋賀県希望が丘文化公園
3	ボウリング		全種別	彦根市	滋賀県 彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラピュタボウル彦根

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果より、会場の追加変更等が生じる場合がある。

第79回国民スポーツ大会 正式競技 開催予定施設変更(案)

【ソフトボール競技】

番号	市町名	開催予定施設			
		種別	(変更前)	種別	(変更後)
1	高島市	成年女子	今津総合運動公園 第2グラウンド	(同左)	今津総合運動公園 第1グラウンド 今津総合運動公園 第2グラウンド
2	守山市	少年女子	守山市民運動公園 ソフトボール場 市民スポーツ広場	(同左)	守山市民運動公園 ソフトボール場 守山市民球場

(理由) 中央競技団体正規視察における照明設備の確保等の指摘事項に対応するため

第79回国民スポーツ大会 正式競技 種別の変更(案)

番号	競技名(種目)		市町名	種別	
				(変更前)	(変更後)
1	体操	新体操	大津市	少年女子	少年女子・少年男子

(理由) 休止されていた「新体操・少年男子」が第78回大会から実施することが(公財)日本スポーツ協会において決定されたことに伴い変更を行うもの

第79回国民スポーツ大会 正式競技 競技会場地の内定状況

○内定済み(第一次～第五次) … 34競技(正式競技33、特別競技1)

○第六次内定手続き … 3競技(体操(トランポリン)、ラグビーフットボール、ボウリング)

○未定 … 4競技(水泳(競泳・飛込・水球・アーティスティックスイミング)、自転車、馬術、ライフル射撃(CP以外))

No	競技名	第79回国民スポーツ大会 会場地				(参考) びわこ国体会場地
		内定時期	市町名		施設名	種別
			所在地	準備運営		
	開・閉会式	H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	大津市
1	陸上競技	H26.5.26	彦根市		(仮称)金亀公園陸上競技場	全種別 大津市
2	水泳	競泳				彦根市
		飛込				彦根市
		水球				長浜市
		アーティスティックスイミング				—
		オープンウォータースイミング	⑤R元.5.17	長浜市		長浜市南浜町地先特設会場
3	サッカー	②H28.8.3	東近江市		東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場 総合グラウンド	成年男
			大津市		皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド びわこ成蹊スポーツ大学陸上フィールド	少年女
			守山市		野洲川歴史公園サッカー場 (ビッグレイク)	少年男
						水口町、甲西町
4	テニス	②H28.8.3	大津市		大石緑地スポーツ村テニスコート	全種別 彦根市
5	ボート	②H28.8.3	大津市		滋賀県立琵琶湖漕艇場	全種別 大津市
6	ホッケー	③H29.7.31	米原市		OSPホッケースタジアム (県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	全種別 伊吹町
7	ボクシング	④H30.5.21	東近江市		東近江市能登川スポーツセンター ター体育館	全種別 能登川町
8	バレーボール	②H28.8.3	草津市		草津市立総合体育館 YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	成年男 成年女
			近江八幡市		近江八幡市立運動公園体育館	少年男
			守山市		守山市民体育館	少年女
	ビーチバレーボール	⑤R元.5.17	長浜市		長浜市南浜町地先特設会場	全種別 —
						近江八幡市、守山市

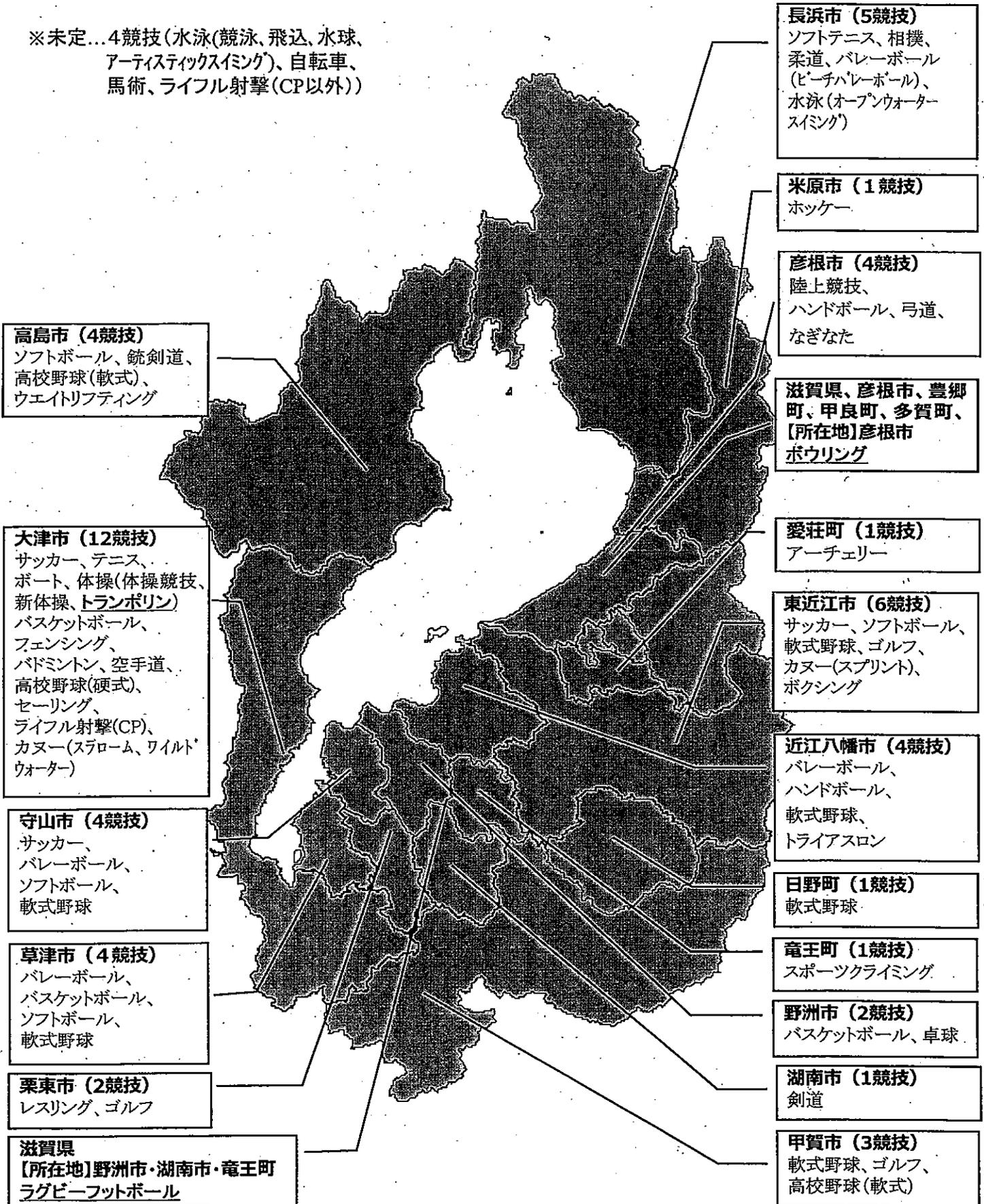
No	競技名		第79回国スポ 会場地				(参考) びわこ国体会場	
			内定時期	市町名		施設名	種別	市町村名
				所在地	準備運営			
9	体操	競技	②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ	全種別	栗東町	
		新体操	②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ	少年女 少年男	—	
		トランポリン	⑥R2.7月予定	大津市	滋賀アリーナ	全種別	—	
10	バスケットボール		②H28.8.3	大津市	滋賀アリーナ	成年男 少年男	大津市	
				野洲市	野洲市総合体育館	成年女		
				草津市	YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	少年女		
11	レスリング		②H28.8.3	栗東市	栗東市民体育館	全種別	甲賀町、信楽町	
12	セーリング		④H30.5.21	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	全種別	大津市	
13	ウエイトリフティング		④H30.5.21	高島市	県立安曇川高等学校体育館	全種別	安曇川町	
14	ハンドボール		③H29.7.31 R元.5.17変更	彦根市	(仮称)彦根市新市民体育センター 彦根グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館)	成年男 成年女 少年女	彦根市	
				近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館 あづちマリエート	少年男 少年女		
15	自転車	トラック					大津市	
		ロード					八日市市、蒲生町、日野町、永源寺町、愛東町、湖東町	
16	ソフトテニス		①H27.8.31	長浜市	長浜市民庭球場	全種別	長浜市	
17	卓球		②H28.8.3	野洲市	野洲市総合体育館	全種別	草津市	
18	軟式野球		③H29.7.31	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	成年男	近江八幡市、守山市	
				草津市	草津グリーンスタジアム			
				守山市	守山市民球場			
				甲賀市	甲賀市民スタジアム			
				東近江市	ひばり公園湖東スタジアム			
				日野町	大谷公園野球場			
19	相撲		①H27.8.31	長浜市	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別	日野町	
20	馬術						栗東町	
21	柔道		②H28.8.3	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	全種別	木之本町	
22	ソフトボール		②H28.8.3 R2.7月変更予定	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	成年男	草津市、八日市市	
				高島市	今津総合運動公園第1グラウンド 第2グラウンド	成年女		
				草津市	野村公園グラウンド	少年男		
				守山市	守山市民運動公園ソフトボール場 守山市民球場	少年女		
23	フェンシング		③H29.7.31	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	五箇荘町	

No	競技名		第79回国スポ 会場地				市町村名	
			内定時期	市町名		施設名		種別
				所在地	準備運営			
24	バドミントン		②H28.8.3	大津市		滋賀アリーナ	全種別	大津市
25	弓道		③H29.7.31	彦根市		(仮称)彦根市新市民体育センター	全種別	長浜市
26	ライフル 射撃	センター・ファイア・ピストル	④H30.5.21	大津市		滋賀県警察学校射撃場	全種別	大津市
		センター・ファイア・ピストル以外						
27	剣道		①H27.8.31	湖南市		湖南市総合体育館	全種別	今津町
28	スポーツクライミング	リード	③H29.7.31	竜王町		竜王町総合運動公園	全種別	高島町、志賀町、朽木村
		ボルダリング						
29	ラグビーフットボール		⑥R27月予定	野洲市 湖南市 竜王町	滋賀県	滋賀県希望が丘文化公園	全種別	野洲町
30	カヌー	スプリント	③H29.7.31	東近江市		東近江市能登川水車とカヌーランド	全種別	大津市
		スラローム ワイルドウォーター	④H30.5.21	大津市		瀬田川特設カヌー会場	全種別	
31	アーチェリー		①H27.8.31	愛荘町		愛荘町スポーツセンター 秦荘グラウンド	全種別	秦荘町
32	空手道		②H28.8.3	大津市		ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)	全種別	湖東町
33	銃剣道		③H29.7.31	高島市		新旭体育館	全種別	今津町
34	なぎなた		③H29.7.31	彦根市		パナソニック株式会社アプライアンス社彦根工場多目的ホール	全種別	—
35	ボウリング		⑥R27月予定	彦根市	滋賀県 彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラビータボウル彦根	全種別	—
36	ゴルフ		③H29.7.31	栗東市		琵琶湖カントリー倶楽部	成年男	—
				甲賀市		ベアズパウ ジャパン カントリークラブ	少年男	
				東近江市		名神八日市カントリー倶楽部	女子	
37	トライアスロン		④H30.5.21	近江八幡市		近江八幡市特設トライアスロン会場	全種別	—
38	高等学校野球	硬式	①H27.8.31	大津市		皇子山総合運動公園野球場	—	大津市
		軟式	③H29.7.31	甲賀市		甲賀市民スタジアム	—	彦根市
				高島市		今津スタジアム		

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、中央競技団体視察の結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第79回国民スポーツ大会正式競技 会場地市町内定(第一次～第六次)配置図

※未定...4競技(水泳(競泳、飛込、水球、
アーティスティックスイミング)、自転車、
馬術、ライフル射撃(CP以外))



第79回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町第二次内定(案)

番号	競技名	市町名	種別	開催予定施設
1	武術太極拳	野洲市	全種別	野洲市総合体育館
2	エアロビック	守山市	全種別	守山市民体育館

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の変更等が生じる場合がある。

第79回国民スポーツ大会 公開競技会場地の内定状況について

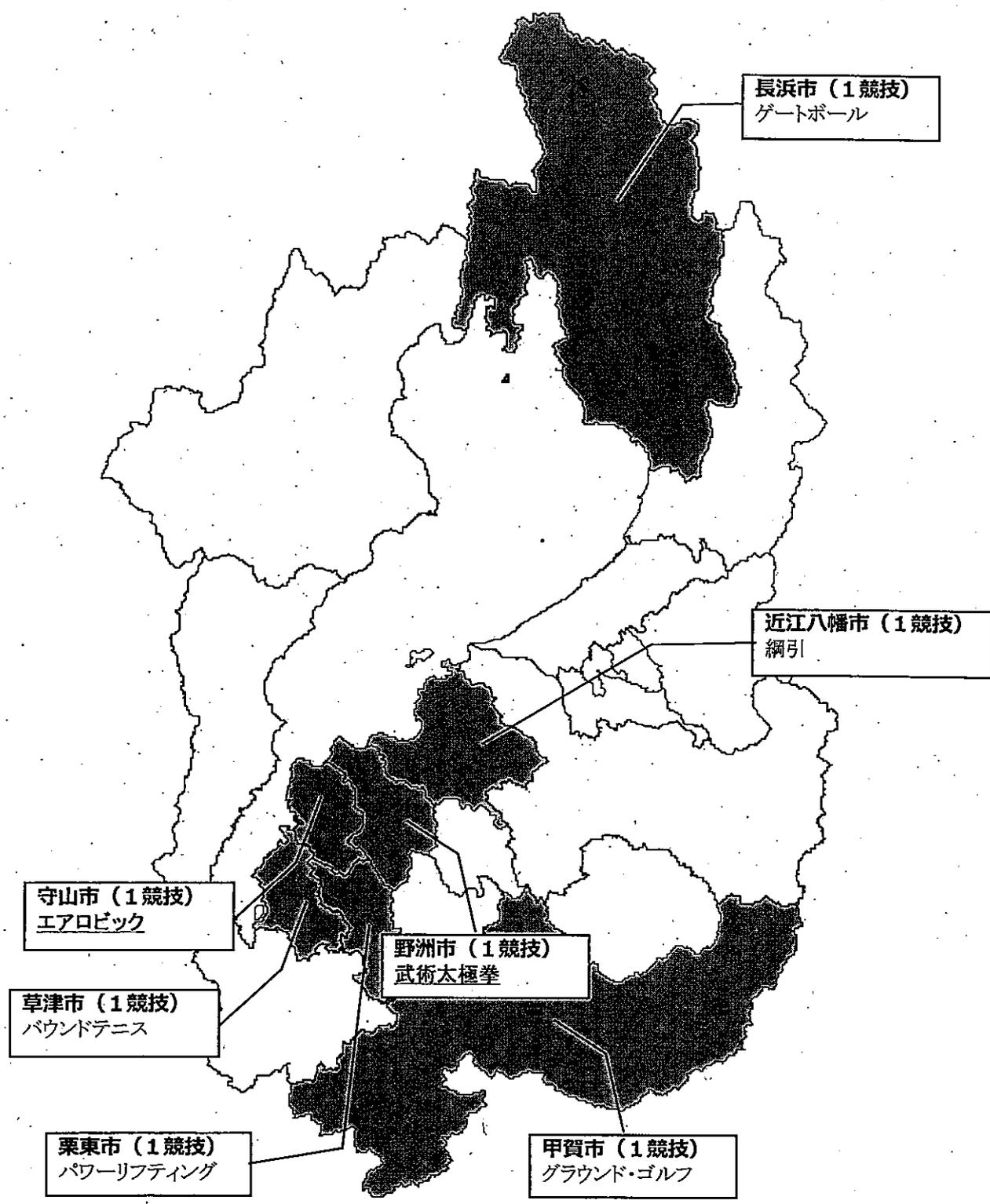
○第一次内定 …… 5競技
(令和元年5月17日)

○第二次内定(案) …… 2競技
(令和2年6月1日予定)

No	競技名	第79回国民スポーツ大会 会場地				(参考) びわこ国体会場地
		内定時期	市町名	施設名	種別	市町村名
1	綱引	R元5/17	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	全種別	
2	ゲートボール	R元5/17	長浜市	長浜ハイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	全種別	
3	武術太極拳	R27月予定	野洲市	野洲市総合体育館	全種別	
4	パワーリフティング	R元5/17	栗東市	栗東市民体育館	全種別	
5	グラウンドゴルフ	R元5/17	甲賀市	甲賀市水ロススポーツの森	全種別	
6	バウンドテニス	R元5/17	草津市	YMFアリーナ (くさつシティアリーナ)	全種別	
7	エアロビック	R27月予定	守山市	守山市民体育館	全種別	

注) 1. 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の変更等が生じる場合がある。

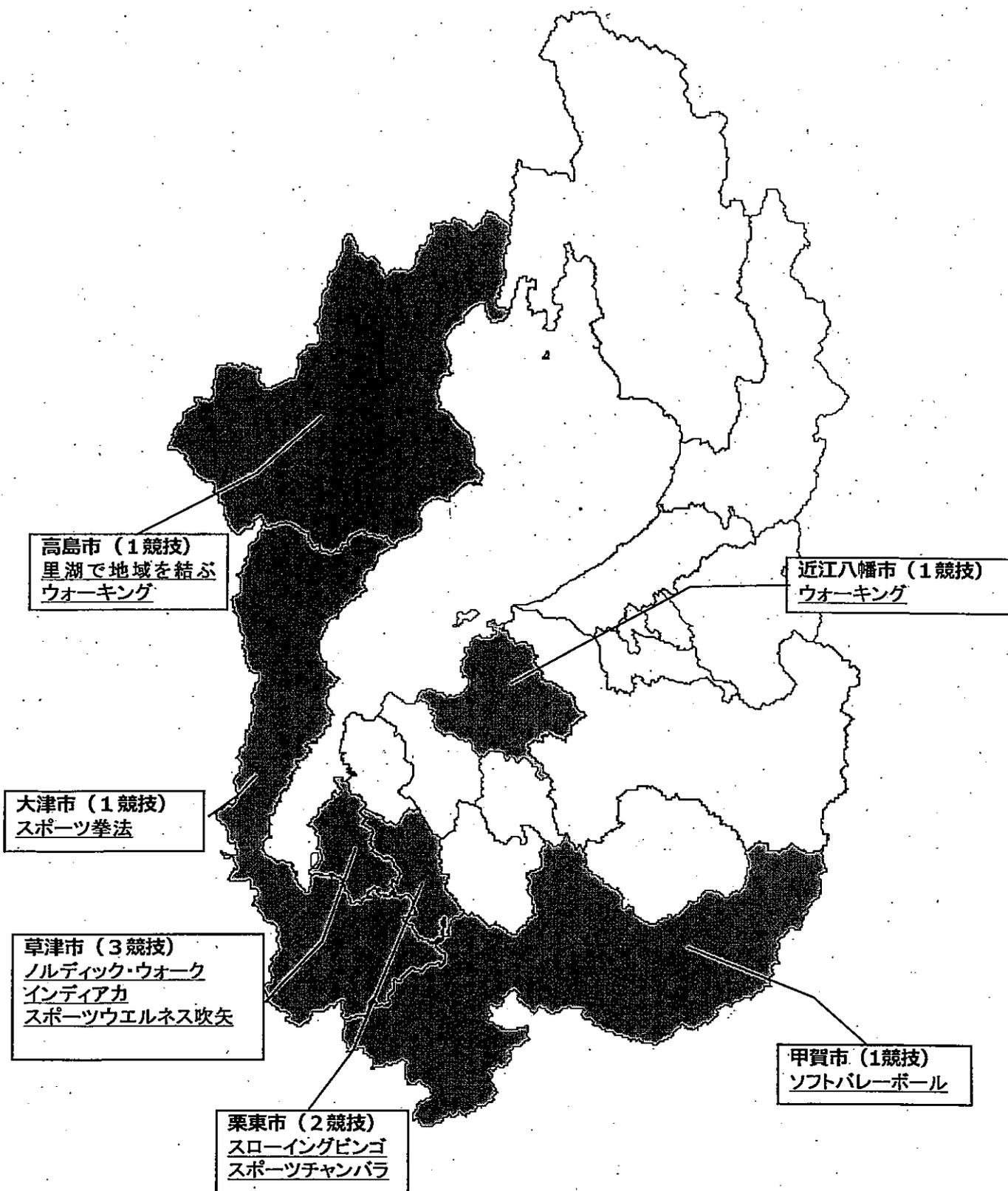
第79回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町内定 配置図



第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ
実施競技選択および会場地市町第一次内定（案）

番号	実施競技	主管団体名	市町名	開催予定施設
1	スポーツ拳法	滋賀県スポーツ拳法連盟	大津市	皇子が丘公園体育館
2	ウォーキング	近江八幡市スポーツ推進委員会	近江八幡市	西の湖一帯
3	ノルディック・ウォーク	滋賀県ノルディック・ウォーク連盟	草津市	草津川跡地公園de愛ひろば
4	インディアカ	滋賀県インディアカ協会 草津市インディアカ協会		YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)
5	スポーツウエルネス吹矢	滋賀県スポーツウエルネス吹矢協会		YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)
6	スローイングビンゴ	ジャパンスローイングビンゴ協会	栗東市	栗東市民体育館
7	スポーツチャンバラ	滋賀県スポーツチャンバラ協会		栗東市民体育館
8	ソフトバレーボール	滋賀県ソフトバレーボール連盟	甲賀市	甲賀市水口体育館
9	里湖で地域を結ぶウォーキング	高島市スポーツ推進委員会	高島市	高島市内

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 会場地市町内定 配置図



第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

1 趣旨

第79回国民スポーツ大会の競技施設の整備を計画的かつ円滑に推進するため、第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基準および同大会競技施設基準、中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、会場地市町との協議を基に、全体的な整備計画を策定するもの。

なお、本整備計画は、現時点における予定であり、今後の状況に応じて見直すものとする。

2 施設整備区分一覧(令和2年2月現在)

整備区分 整備主体	新設	改修	仮設	既設	検討中	計
県	2	4(3)	0	2	1	9(8)
市町	4	24(19)	8(7)	3	3(8)	42(41)
民間	0	0	0	6(3)	2(4)	8(7)
計	6	28(22)	8(7)	11(8)	6(13)	59(56)

※()は【第1次】の施設数(変動がないものは省略。)

3 用語等の説明

(1) 整備区分は次のとおりとする。

ア 「新設」は、新たに常設の競技施設を整備するものをいう。

イ 「改修」は、既存の競技施設を改修するもの(通常の維持修繕を行うものを除く。)をいう。

ウ 「仮設」は、国スポ開催に合わせて臨時的に競技施設を整備するものをいう。

エ 「既設」は、既存の競技施設をそのまま使用するもの(通常の維持修繕を行うものを含む。)をいう。

(2) 施設の概要は、新設は整備後の数値、改修および既設は現状の数値、仮設は競技施設基準の数値を記載した。

(3) 整備年度は、設計等の期間を除き、工事期間のみを記載した。

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

会場 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	整備年次計画						付帯施設等	
				構造 表層	面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	面数 等					照度 (ルクス)	観客 定数 (人)	H30	R1	R2	R3		R4
大津市	サッカー	少年女子	皇子山総合運動公園陸上競技場	天然芝	105	68	1	250	5,000	市	改修	天然芝の張替等	検討中						本館室、放送室、事務室、医務室、更衣室、倉庫
				天然芝	105	68	1	-	-	市	検討中	検討中							シャワー室
				天然芝	105	68	1	-	-	民間	検討中	検討中							シャワー室、更衣室
	テニス	全種別	大石緑地スポーツ村テニスコート	砂入り人工芝コート20面	-	-	-	-	-	市	改修	人工芝の張替等	R3-R4	⇒					更衣室、シャワー室、会議室
				コース長1,000m、6レーン	-	-	-	-	-	県	改修	コース改修 管理棟・経庫の改築	R元-R2	⇒					更衣室、シャワー室、会議室、更衣室、更衣室、浴室
	体操	体操競技 全種別	滋賀アリーナ	RC造一部SS造	69以上	40以上	1	1,500以上	2,500以上	県	新設	アリーナの新設	R3-R4	⇒					サブアリーナ、トレーニング室、会議室、スポンサー・体力測定室
					4														
					8														
	セーリング	全種別	大津市柳が崎特設セーリング会場	2海面				-	-	-	市	仮設	コース設営等	検討中					
				フェンシング	全種別	ウカルちやんアリーナ (滋賀県立体育館)	RC造一部SS造	45	42	8	1,200~ 2,300	1,905	県	既設	-	-			
	空手道	全種別	滋賀県警察学校射撃場				RC造	38	24.5	18	160~ 550	-	県	検討中	検討中				
				カヌー	CP 全種別	瀬田川特設カヌー会場	コース長1,500m				-	-	-	市	仮設	コース設営等	検討中		
	高等学校野球	硬式	皇子山総合運動公園野球場				土天然芝	122	100	1	881~ 1,500	15,000	市	改修	スコアボード改修等	R3	⇒		

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				整備 年度	(整備年次計画)					行幸施設等					
				構造 表層	種 別	積 積	面積 (㎡)		面数 (等)	照度 (lx)	観客席数 (固定席)	整備 主体	整備 区分		主な整備内容	整備 年度	R1	R2	R3
彦根市	陸上競技	全種別	(仮称)金亀公園陸上競技場	RC造	陸上	45.4	1	1,000	7,000	県	新設	陸上競技場の新設	R元-R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	補助競技場、更衣室、シャワー室、医務室、放送室、指令室等
	ハンドボール	成年男子	彦根グリーンアリーナ (彦根総合高等学校体育館)	RC造	室内	27.3	1	870~1,300	-	民間	既設	-	-	-	-	-	-	-	-
		成年女子 少年女子	(仮称)彦根市新市民体育センター	RC造	室内	45	2	1,000~1,500	1,576	市	新設	体育館の新設	R元-R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	サブアリーナ、会議室、更衣室等
	弓道	全種別	パナソニック(株)アプライアンス社彦根工場多目的ホール	S造	屋外	近約10人立ち×1 遠約3人立ち×2	2	500以上	-	市	新設	弓道場の新設	R元-R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、和室
水泳	オープンウォータースイミング全種別	長浜市南浜町地先特設会場	オープンウォータースイム5.0km	-	-	-	-	-	市	仮設	コース整備	検討中	-	-	-	-	-	-	
	バレーボール	ビーチバレー全種別	ビーチバレーコート5面	-	-	-	-	-	市	仮設	ビーチバレーコート整備	検討中	-	-	-	-	-	-	クラブハウス(放送設備、会議室等)、日除け
長浜市	ソフトテニス	全種別	長浜市民庭球場	砂入り人工芝コート16面	528	4,000	-	-	市	検討中	検討中	検討中	-	-	-	-	-	-	クラブハウス(放送設備、会議室等)、日除け
	相撲	全種別	長浜バイオ大学ドーム (滋賀県立長浜ドーム)	RC造	室内	74	1	800~900	1,762	県	改修	人工芝の張替	R元	⇒	-	-	-	-	練習室、会議室、更衣室、シャワー室、トレーニング室
彦根市	柔道	全種別	長浜伊香ツインアリーナ	RC造一部S造	室内	42	3	750	907	市	改修	新アリーナの増築	H30-R元	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	事務室、授乳室、更衣室、トレーニング室、多目的室、会議室、更衣室、シャワー室等

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名		施設の概要				整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等
			構造 表層	積 造 (㎡)	積 造 (㎡)	積 造 (㎡)	積 造 (㎡)	積 造 (㎡)					積 造 (㎡)	積 造 (㎡)	H30R元	R1	R2	R3	
近江八幡市	バレーボール	少年男子	RC造	42	36	2	1,600	532	市	改修	床改修、遮光対策、照明改修	R2-R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	ハンドボール	少年男子 少年女子	RC造	46	36	1	1,200	252	市	改修	床改修、吊天井・照明改修、防護マット・防球ネット・防球カーテン設置	R2 R4-R5	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、シャワー室、放送室	
	軟式野球	成年男子	土 天然芝	中堅 120	両翼 95	1	—	2,000	市	改修	スコアボード改修、タッグアウト前フェンス設置、ファールポール設置、グラウンド改修	R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	本部席、放送室	
	トライアスロン	全種別	スイム1.5km、バイク40km、ラン10km	—	—	—	—	—	市	仮設	コース設置	R5-R6	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	—	
草津市	バレーボール	成年男子 成年女子	RC造	48.6	44.8	2	2,000	770	市	改修	床研磨・塗装	R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、シャワー室、トイレ、エレベーター、多目的室、多目的室、キッズルーム、ミーティング室、ラウンジ	
	バスケットボール	少年女子	RC造	50	40	2	1,515	1,884	市	新設	体育館の新設	H29-H30	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	研修室、会議室、多目的室、多目的室、キッズルーム、ミーティング室、ラウンジ	
	軟式野球	成年男子	土 人工芝	中堅 122	両翼 98	1	—	355	市	改修	スコアボード改修、人工芝の張替	R2-R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	本部席、放送室、医師室、更衣室、シャワー室、ミーティング室	
	ソフトボール	少年男子	土	中堅 76.2	両翼 76.2	2	—	—	市	改修	防球ネット改修	R2	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、倉庫	
守山市	サッカー	少年男子	天然芝 人工芝	105	68	3	130~ 200	1,700	市	改修	人工芝の張替	R4-R5	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	クラブハウス、会議室、サロンのカーペット、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室	
	バレーボール	少年女子	RC造 一部S造	42	36	2	700	937	市	改修	床研磨、遮光対策、照明改修、床支柱穴設置	R元 R4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会議室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室	
	軟式野球	成年男子	土 人工芝	中堅 123	両翼 100	1	—	1,344	市	既設	—	—	—	—	—	—	—	更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室	
	ソフトボール	少年女子	土	中堅 69	両翼 69	1	—	—	市	改修	防球ネット改修	R3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室、更衣室、シャワー室	

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)					付帯施設等		
				構造 表層	積 面積 (㎡)	面数 等	照度 (lx)				観客席数 (固定席)	H30	R1	R2	R3		R4	R5
栗東市	レスリング	全種別	栗東市民体育館	RC造 一部S造	35	45	4	1,400	500	市	改修	床改修、屋根防水 改修、照明改修	R3	⇒	⇒	⇒	⇒	更衣室、会議 室、放送室、談 話室、教員室、 トレーニング ルーム等
	ゴルフ	成年男子	琵琶湖カントリー倶楽部		18ホール							—	—					控室、更衣室、 浴室
甲賀市	軟式野球	成年男子	甲賀市民スタジアム	土 人工芝	中堅 122	両翼 100	1	400~ 750	966	市	改修	防球ネット改修、 グラウンド改修	H30-R5	⇒	⇒	⇒	⇒	本部室、栄養 室、事務室、医 務室、更衣室、会 議室、控室等
	ゴルフ	少年男子	ベアズバウ ジャパン カント リークラブ		18ホール							—	—					クラブハウス (更衣室、会議 室、控室、浴室、 控室、浴室、練 習場等)
野洲市	バスケットボール	成年女子	野洲市総合体育館	RC造 一部S造	51.2	38.4	2 — 12	2,500	1,216	市	改修	検討中	R4	⇒				小アリーナ、柔 剣道場、会議 室、控室、看護 室、幼児体育 室、更衣室、 シャワー室
	卓球	全種別									—	—						更衣室、控室、 会議室
湖南市	剣道	全種別	湖南市総合体育館	RC造	45.3	36.5	2	637	456	市	既設	—	—					
	ウエイトリフティング	全種別	県立安曇川高等学校体育館	RC造	27	38.1	1	590	—	県	既設	—	—					
高島市	ソフトボール	成年女子	今津総合運動公園第1グラウ ンド	土	130	115	1	285	—	市	改修	検討中	検討中					
	ソフトボール	成年女子	今津総合運動公園第2グラウ ンド	土	150	150	1	—	—	市	改修	検討中	検討中					
	銃剣道	全種別	新旭体育館	RC造	41	30	1	582	—	市	改修	照明改修	R3	⇒				事務室、ミー ティング室、更 衣室
	高等学校野球	軟式	今津スタジアム	土 天然芝	中堅 122	両翼 100	1	320	2,900	市	改修	スコアボード改 修、スタントン 改修、タッグア ウト改修	R2	⇒				会議室、本部 室、記録室、更 衣室、審判控 室、選手控室、 シャワー室

第79回国民スポーツ大会 競技施設整備計画【第2次】(案)

会場地 市町	競技名	種目・種別	競技施設名	施設の概要				整備 主体	整備 区分	主な整備内容	整備 年度	(整備年次計画)						付帯施設等			
				構造 表層	積 層	積 層	積 層					積 層	H30	H31	R2	R3	R4		R5	R6	
東近江市	サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	天然芝	71	106	1	—	1,800	市	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	会議室、医務室、更衣室、放送室、シャワー室等	
	ボクシング	全種別	京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	天然芝	158	164	2	—	—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	研修棟(会議室等)		
	軟式野球	成年男子	東近江市能登川スポーツセンター	RC造一部S造	35	42	2	593	250	市	新設	—	—	—	—	—	—	—	—	多目的室、会議室、事務室、放送室、更衣室、トイレ、二重窓	
	ソフトボール	成年男子	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	土天然芝	中堅122	両翼98	1	700~1,600	3,500	市	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	審判控室、ロッカールーム、役員室、シャワー室	
	カヌー	X ² リット全種別	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	土	80	80	2	600~1,180	—	市	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	会議室、更衣室(シャワー室付)、医務室	
米原市	ゴルフ	女子	東近江市能登川水車とカヌーランド	コース長500m以上、9レーン	—	—	—	—	—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	控室、更衣室、浴室	
	ホッケー	全種別	名神八日市カントリー倶楽部	18ホール	—	—	—	—	—	民間	既設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	軟式野球	成年男子	OSPホッケースタジアム(県立伊吹運動場)	人工芝	65	107	1	200	500	県	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	人工芝の張替、散水設備改修、照明設備改修	
	軟式野球	成年男子	米原市伊吹第1グラウンド	人工芝	115.8	83.5	1	320	600	市	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	人工芝生化	
日野町	軟式野球	成年男子	大谷公園野球場	土天然芝	中堅115	両翼90	1	—	—	町	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	本館室、器具庫、放送室、審判員室	
	スポーツクライミング	リード全種別 ボルダリング全種別	竜王町総合運動公園	リードウォール2面 ボルダリングウォール2基	—	—	—	—	—	町	仮設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	倉庫
愛荘町	アーチェリー	全種別	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	土	106	148	1	200	—	町	仮設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	事務室、更衣室
	ラグビーフットボール	全種別	滋賀県希望が丘文化公園	天然芝人工芝	120	70	3	—	500	県	改修	—	—	—	—	—	—	—	—	—	更衣室、シャワー室、会議室、放送室
(所在地) 野洲市、湖南市、彦根市、 (操場運営) 滋賀県	ボウリング	全種別	ラビュタボウル彦根	RC造	30レーン	—	540	—	—	民間	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ボウリング	全種別	ラビュタボウル彦根	RC造	30レーン	—	540	—	—	民間	検討中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次内定(案)

番号	競技名等	市町名		障害区分	開催予定施設
		所在地	準備運営		
1	ボウリング	彦根市	滋賀県 彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	知	ラピュタボウル彦根

注) 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の変更等が生じる場合がある。

第24回全国障害者スポーツ大会 会場地の内定状況について

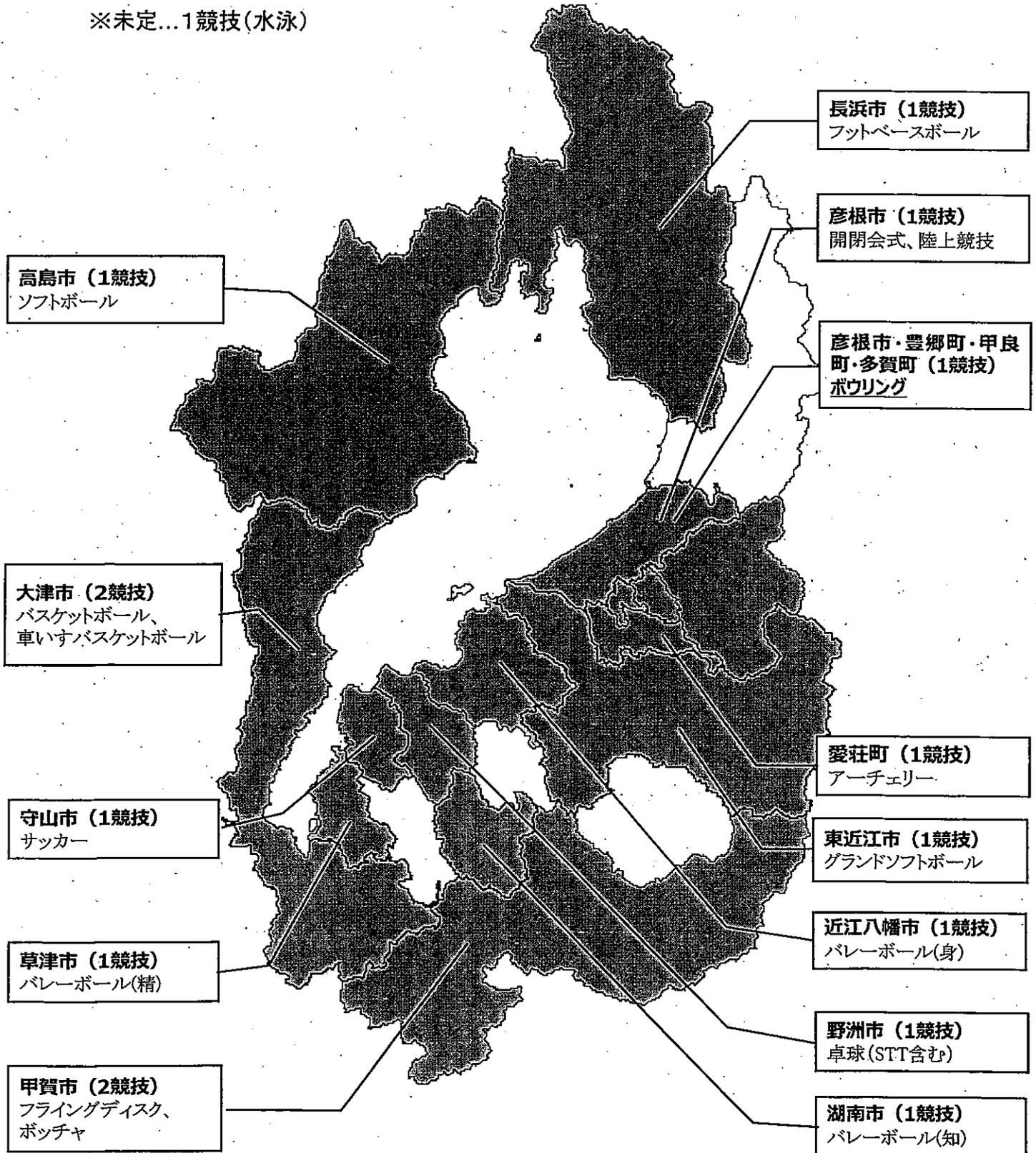
- 第一次内定 …… 12競技
 (令和元年5月17日)
 ○第二次内定(案) …… 1競技
 (令和2年6月1日予定)

No	競技名	第24回障スポ 会場地					(参考) びわ湖国体会場 別
		内定時期	市町名		施設名	障害区分	市町村名
			所在地	準備運営			
1	開閉会式、陸上競技	①R元.5.17	彦根市	滋賀県彦根市	(仮称)金亀公園陸上競技場	身・知	
2	アーチェリー	①R元.5.17	愛荘町	滋賀県愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	身	
3	卓球 (サウンドテーブルテニスを含む)	①R元.5.17	野洲市	滋賀県野洲市	野洲市総合体育館	身・知・精	
4	フライングディスク	①R元.5.17	甲賀市	滋賀県甲賀市	甲賀市水口スポーツの森	身・知	
5	ボウリング	②R2.7月 予定	彦根市	滋賀県彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	ラビュタボウル彦根	知	
6	ポッチャ	①R元.5.17	甲賀市	滋賀県甲賀市	甲賀市水口体育館	身	
7	バスケットボール	①R元.5.17	大津市	滋賀県大津市	滋賀アリーナ	知	
8	車いすバスケットボール	①R元.5.17	大津市	滋賀県大津市	滋賀アリーナ	身	
9	ソフトボール	①R元.5.17	高島市	滋賀県高島市	高島市今津総合運動公園第2グラウンド	知	
10	グランドソフトボール	①R元.5.17	東近江市	滋賀県東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	身	
11	バレーボール	①R元.5.17	近江八幡市	滋賀県近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	身	
		①R元.5.17	湖南市	滋賀県湖南市	湖南市総合体育館	知	
		①R元.5.17	草津市	滋賀県草津市	草津市立総合体育館	精	
12	サッカー	①R元.5.17	守山市	滋賀県守山市	野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	知	
13	フットベースボール	①R元.5.17	長浜市	滋賀県長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	知	
14	水泳					身・知	

注) 1 開催予定施設は、現時点で競技を開催できる能力を有する施設として判断したものであり、今後、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町内定（第一次～第二次） 配置図

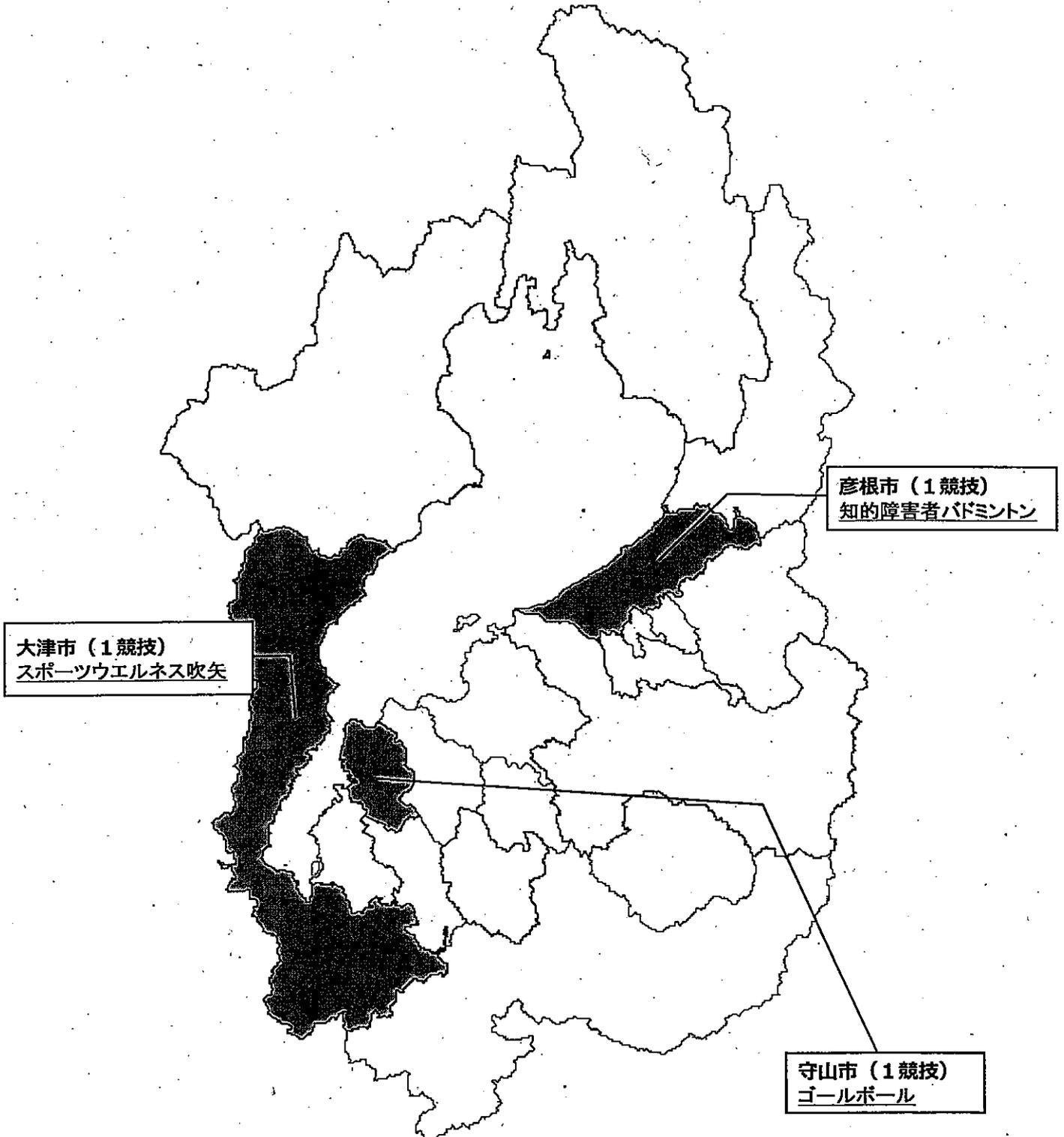
※未定...1競技(水泳)



第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技
実施競技選択および会場地市町第一次内定（案）

番号	実施競技	主管団体名	市町名	開催予定施設
1	知的障害者 バドミントン	スペシャルオリンピックス日 本・滋賀	彦根市	(仮称)彦根市新市 民体育センター
2	スポーツウエルネス 吹矢	滋賀県スポーツウエルネス吹矢 協会	大津市	皇子が丘公園体育館
3	ゴールボール	第24回全国障害者スポーツ大会 ゴールボール競技実行委員会	守山市	守山市民体育館

第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技 会場地市町内定 配置図



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

文化プログラム実施基本方針（案）

1 目的

多くの県民が文化・芸術活動を通じて第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加の大会を目指す。

あわせて、両大会の開催を契機に、歴史や文化、自然をはじめとする滋賀ならではの魅力を県民一人ひとりが再認識するとともに、県内外に発信することを通じて、地域の活性化につなげる。

2 内容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備（実行）委員会が認めたものとする。

- (1) スポーツに関連する文化・芸術事業
- (2) 滋賀県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実施者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、滋賀県および特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 滋賀県内の市町
- (3) 文化プログラムの開催目的に賛同する団体、機関等（宗教団体、政治団体は除く）

4 期間

文化プログラムの実施期間は、原則として、令和6年1月1日から令和6年12月31日までとする。

5 開催地

文化プログラムは原則として滋賀県内で実施する。

6 経費負担

文化プログラムの実施にかかる経費は、各事業を実施するものが負担する。

第79回国民スポーツ大会 記録業務基本方針（案）

第79回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集、速報および総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「国民体育大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

滋賀県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）、会場地市町準備（実行）委員会（以下「会場地委員会」という。）および関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県委員会および会場地委員会は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

3 記録システムの使用

県委員会は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

その方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会競技運営基本方針」に基づき、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における各競技会の円滑な運営に資するために、会場地市町と関係競技団体が実施する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に関して基本的な事項を定める。

2 目的

大会の目的は、次のとおりとする。

- (1) 会場地市町および関係競技団体の競技会運営能力の向上を図り、国スポの円滑な開催に資する。
- (2) 県民の国スポおよび競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の機運醸成を図る。

3 開催期間および回数

大会は、会場地市町と関係競技団体が協議の上、各会場地において令和5年度から国スポ開催時までの間に、原則として1競技につき1回実施できるものとする。

4 大会の開催

大会は、会場地市町と関係競技団体が協力して開催するものとし、分散開催の競技については、複数の会場地市町により共同で実施することができるものとする。

5 大会の規模

大会は、原則として参加者数および競技役員数が国スポの規模を上回らないものとし、近畿地区大会の活用等に努めるものとする。なお、これによらない場合は、滋賀県準備（実行）委員会（以下「県委員会」という。）と別途協議するものとする。

6 大会の運営

- (1) 大会は、国スポにおける各競技会に準じて運営する。なお、複数会場市町で共同開催する場合は、会場地市町間で業務分担等について綿密な調整を図るものとする。
- (2) 大会に使用する施設は、原則として国スポで使用する施設とする。
- (3) 大会は、会場地市町および関係競技団体の実情に応じたものとし、双方が協力して創意工夫することにより、簡素で効率的な運営に努める。

7 大会の経費

- (1) 大会の経費は、会場地市町および関係競技団体が負担するものとする。

(2) 大会は、華美、過大にならないよう留意し、その経費については、大会の目的が達成できる必要最小限にとどめるものとする。

8 開催の手続き

大会を開催する会場地市町は、関係競技団体と協議の上、大会開催申請書を県委員会に提出し、承認を求めるものとする。なお、提出する申請書および提出時期については別に定める。

9 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項については、別に定めるものとする。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
手話・要約筆記ボランティア養成基本方針(案)

第 79 回国民スポーツ大会および第 24 回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者および一般観覧者（以下「参加者等」という。）に分かりやすい情報提供を行い、聴覚障害のある参加者等への情報保障を図るため、次の方針により手話・要約筆記ボランティアの養成を行うものとする。

1 基本方針

- (1) 手話・要約筆記ボランティアの養成は、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町、障害者関係団体等の協力を得ながら行う。
- (2) 手話・要約筆記ボランティアは、1人1業務を原則として、県民の障害への理解を深めるため、できる限り県内において養成することとし、配慮が必要な参加者等に適切な対応がとれるよう配置を行う。
- (3) 手話・要約筆記ボランティアの養成に当たっては、障害のある人もない人も広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

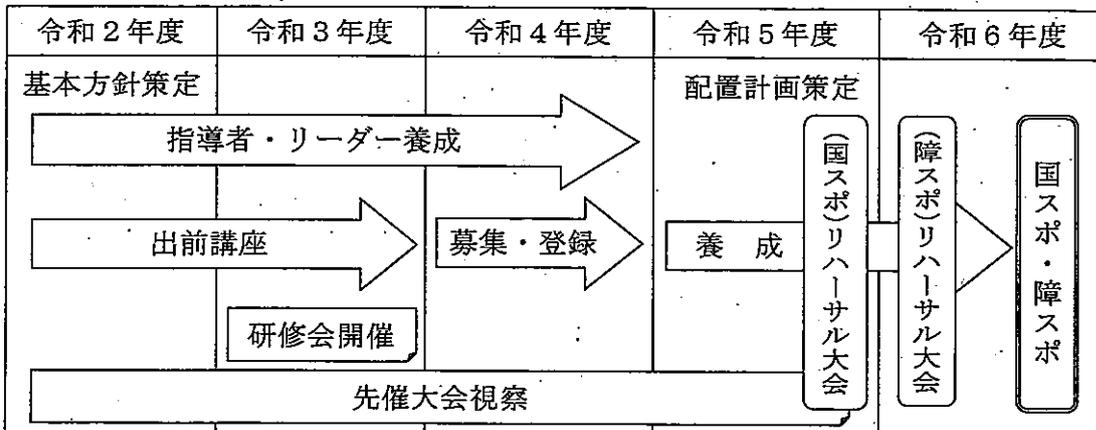
2 手話・要約筆記ボランティアの定義

手話・要約筆記ボランティアは、以下の業務に従事するボランティアとする。

種別	業務内容
手話	手話による情報の提供およびコミュニケーション保障
要約筆記（手書き）	ノートテイクやホワイトボードを使用した情報の提供
要約筆記（PC）	パソコンに入力したデータ情報による情報の提供

3 養成計画

手話・要約筆記ボランティアは、以下の計画で養成する。



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針(案)

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

滋賀県地域防災計画・国民保護計画および各会場地市町地域防災計画・国民保護計画を踏まえ、開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関および団体等との連絡調整

県および会場地市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

参 考 资 料

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定

最終改正:
令和2年(2020年)5月1日
会長専決処分一部改正

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 専門委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会会則第13条第4項の規定に基づき、専門委員会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の種類等)

第2条 専門委員会の種類ならびに常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長および副委員長は、専門委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第4条 専門委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 専門委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(部会)

第5条 専門委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年5月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年8月31日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年7月31日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月17日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年5月1日から施行する。

別表(第2条関係)

種 類	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の立案に関する事。2 会場地(開・閉会式場および陸上競技会場を除く。)の選定に関する事。3 県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担に関する事。4 競技施設の整備計画の立案に関する事。5 情報通信施設の整備計画の立案に関する事。6 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事。	<ol style="list-style-type: none">1 総合的な計画の推進に関する事。2 競技施設基準に関する事。3 競技施設の整備計画の推進に関する事。4 情報通信施設の整備計画の推進に関する事。5 文化プログラムに関する事。6 他の専門委員会に属さない事項(重要な事項を除く。)に関する事。
広報・県民運動専門委員会	<ol style="list-style-type: none">1 広報の基本的事項に関する事。2 県民運動の基本的事項に関する事。3 その他広報および県民運動に係る重要な事項に関する事。	<ol style="list-style-type: none">1 広報の実施に関する事。2 県民運動の推進に関する事。3 大会愛称・スローガン、マスコット等に関する事。4 その他広報および県民運動に係る事項に関する事。

<p>競技運営 専門委員会</p>	<p>1 第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の立案に関する事 3 その他国スポの競技運営に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 国スポの競技運営に係る計画の推進に関する事 2 国スポの競技役員等の養成および編成に係る計画の推進に関する事 3 国スポの競技用具の整備に関する事 4 国スポのリハーサル大会に関する事 5 国スポの競技記録に関する事 6 その他国スポの競技運営に係る事項に関する事</p>
<p>全国障害者スポーツ大会専門委員会</p>	<p>1 第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の競技運営に係る計画の立案に関する事 2 その他障スポに係る重要な事項に関する事。（他の専門委員会の付託事項を除く。）</p>	<p>1 障スポの競技運営に係る計画の推進に関する事 2 その他障スポに関する事。（他の専門委員会の委任事項を除く。）</p>
<p>宿泊・衛生専門委員会</p>	<p>1 宿泊の基本的事項に関する事 2 医事・衛生の基本的事項に関する事 3 その他宿泊および医事・衛生に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 宿泊業務に関する事 2 標準献立および食品調達に関する事 3 医療救護および防疫に関する事 4 食品衛生および環境衛生に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 その他宿泊および医事衛生に関する事</p>
<p>輸送・交通専門委員会</p>	<p>1 輸送および交通の基本的事項に関する事 2 その他輸送および交通に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 全国輸送に関する事 2 総合開・閉会式の輸送に関する事 3 競技会場地の輸送に関する事 4 その他輸送および交通に関する事</p>
<p>式典・会場専門委員会</p>	<p>1 式典および開・閉会式会場の基本的事項に関する事 2 その他式典および開・閉会式会場に係る重要な事項に関する事</p>	<p>1 開・閉会式の企画および運営に関する事 2 式典音楽に関する事 3 式典演技に関する事 4 大会旗および炬火イベン</p>

		<p>トに関する事。</p> <p>5 開・閉会式会場の管理に関する事。</p> <p>6 その他式典および開・閉会式会場に関する事。</p>
警備・消防 専門委員会	<p>1 警備および消防防災の基本的事項に関する事。</p> <p>2 その他警備および消防防災に係る重要な事項に関する事。</p>	<p>1 開・閉会式会場の警備および消防防災に関する事。</p> <p>2 その他警備および消防防災に関する事。</p>

平成25年(2013年)10月31日
第1回常任委員会決定
〔令和元年(2019年)5月17日〕
第7回総会一部改正

第79回国民スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における会場地は、地方におけるスポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨および第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、次のとおり選定する。

- 1 すべての市町において、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび特別競技のいずれかの競技のうち、最低1競技を開催することを原則とする。
- 2 同一競技は、同一市町で行うことを原則とするが、2市町以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町で行うこととする。
- 3 会場地の選定にあたっては、市町の開催希望、当該希望競技に係る各種競技会の開催実績ならびに開催準備、大会運営および大会後の地域振興に向けた考え方に加え、実施競技団体の意向、競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性等を考慮し、総合的に判断することとする。

第 79 回国民スポーツ大会 会場地市町選定基準

第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）における会場地市町は、第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、正式競技（陸上競技を除く。）と特別競技の会場地市町とする。

なお、陸上競技、公開競技、デモンストレーションスポーツおよび開・閉会式会場については、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

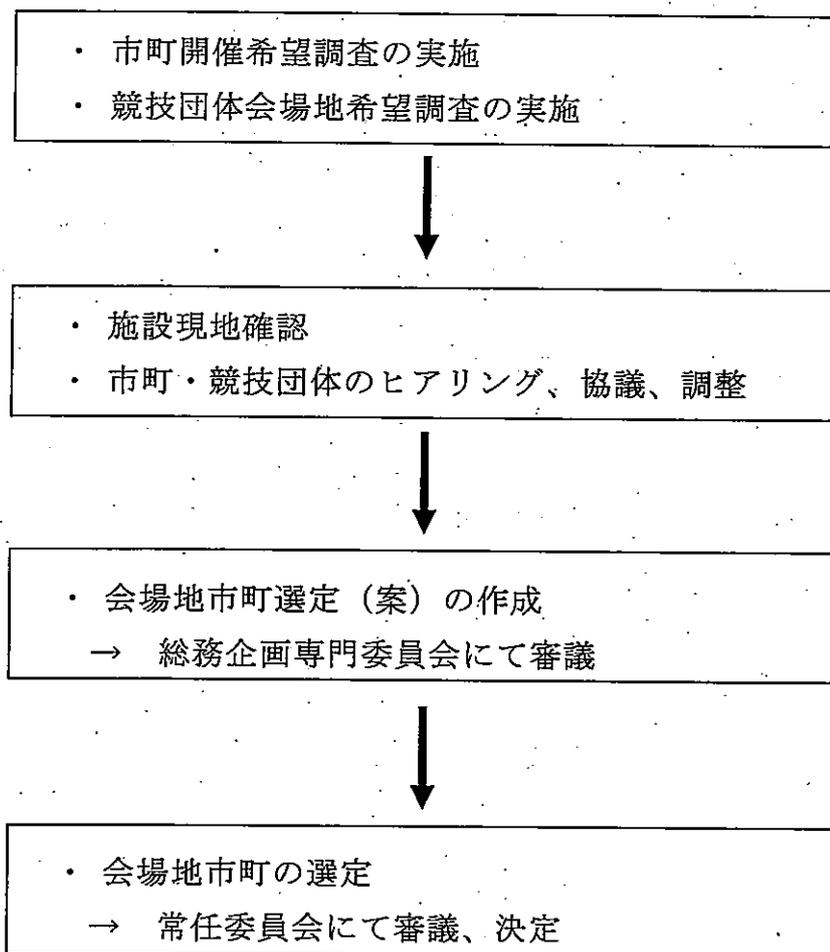
- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないようにすること。
- (3) 特定の市町や施設に競技が集中しすぎないように、地域のバランスに配慮すること。
- (4) 会場は、原則として既存施設を活用する。施設の改修等が必要な場合には、大会開催後の有効活用を考慮するとともに、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本スポーツ協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を原則として満たすものとする。

但し、施設基準については、対象となる施設の整備状況等を考慮した上で、弾力的な運用を関係機関に対して要請する。

- (5) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、各種競技会の開催実績、地域住民のボランティアとしての参画など大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。

(6) 選手・役員の輸送および交通手段ならびに宿舍を確保できること。

3 選定の手続き(概要)



第 79 回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針

第79回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項、同細則」および「国民体育大会公開競技実施基準」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技を普及するとともにスポーツを推進し、生涯スポーツ社会の実現につなげる。
- (2) 県民一人ひとりが多くのスポーツに触れる機会を増やすことにより、健康づくりへの関心を高め、「滋賀をスポーツで元気にする大会」の実現を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビックの7競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での当該競技の普及・推進が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技と特別競技を開催しない市町を優先とし、市町と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・推進が図られる市町であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施時期と実施日数

- (1) 実施時期は令和6年4月1日から閉会までとする。ただし、大会総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (2) 実施日数は、4日間を上限とする。

5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備および開催運営に係る業務(関連業務全般含む。)は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費、当該競技会に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。

6 その他

競技会の実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。

令和元年(2019年)5月17日
第7回常任委員会決定
令和元年(2019年)5月17日
第7回総会一部改正

第79回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第79回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)において実施するデモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」という。)は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」および「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」ならびに「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 誰もが参加できるデモスポを各地で積極的に実施し、県民の国スポへの参加機会をより多く設けることで、県民が楽しめる国スポを目指す。
- (2) 「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で、デモスポに参加する県民が、スポーツや健康づくりへの関心を高め、行動につなげる契機とする。
- (3) 年齢、性別、地域、障害のあるなしを問わず、交流の輪を広げるとともに、人と人との絆を育み共に支え合う活力ある地域づくりを目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 正式競技、特別競技および公開競技以外の競技で、公益財団法人滋賀県スポーツ協会(以下「県スポ協」という。)の加盟団体が実施している、または県スポ協の推薦が得られる競技・レクリエーションであること。
- (2) 広く県民に普及していること、今後普及する見込みがあること、または、地域特有のものとして取り組まれていること。
- (3) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (4) 既存施設での開催が可能であること。
- (5) 市町および競技団体の開催希望があること。

3 会場地市町の選定

会場地は、「第79回国民スポーツ大会会場地市町選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポを普及・推進する市町であること。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町であること。

4 実施方法および実施期間

- (1) 実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、令和6年4月1日から国スポ閉会までの期間とする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施日数は原則として1日とする。

5 業務分担および経費負担

業務分担および経費負担は「第79回国民スポーツ大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「同細目」の定めるところによる。

平成29年(2017年)7月31日
第5回常任委員会決定
令和元年(2019年)5月17日
第7回総会一部改正

第24回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、原則として第79回国民スポーツ大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、交通・宿泊施設等の状況を総合的に判断し、宿泊場所と競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則その他各競技規則に定める競技の実施に適合する会場とする。
- 4 会場は、原則として既存施設を活用する。

第24回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会(以下「障スポ」という。)において実施するオープン競技は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定める「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) オープン競技の実施により、スポーツ活動への参加機会の拡大を図り、障害のある人が主体的に参画する障スポを目指す。
- (2) 「する」「みる」「支える」といった様々な関わり方で、オープン競技に参加する県民が、障害者スポーツへの関心を高め、行動につなげる契機とする。
- (3) 障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、公募を行い、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定める個人競技および団体競技(以下「正式競技」という。)以外の競技であること。
- (2) 主管する競技団体等に大会運営能力があること。
- (3) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (4) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (5) 既存施設での開催が可能であること。

3 実施方法および実施期間

- (1) オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとし、実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、原則として障スポの開催期間内とする。

4 業務分担および経費負担

オープン競技の実施団体は、競技会の準備および開催運営に係る業務(関連業務全般含む。)を主導で行うものとし、その経費については、当該団体の負担とする。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

役員名簿（会長・副会長・常任委員）

（令和2年6月1日時点）

【会長】1名 【副会長】9名 【常任委員】74名 【監事】3名

（敬称略）

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
会長	滋賀県知事	三日月 大造
副会長	滋賀県議会議長	細江 正人
	滋賀県副知事	西嶋 栄治
	滋賀県副知事	由布 和嘉子
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会会長	河本 英典
	滋賀県障害者スポーツ協会会長	三日月 大造
	滋賀県教育委員会教育長	福永 忠克
	滋賀県市長会会長（東近江市長）	小椋 正清
	滋賀県町村会会長（豊郷町長）	伊藤 定勉
	滋賀経済団体連合会会長	大道 良夫
常任委員	滋賀県議会副議長	富田 博明
	滋賀県議会教育・文化スポーツ常任委員会委員長	成田 政隆
	滋賀県議会国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会対策特別委員会委員長	桑野 仁
	滋賀県知事公室長	水上 敏彦
	滋賀県総合企画部長	廣脇 正機
	滋賀県総務部長	江島 宏治
	滋賀県文化スポーツ部長	中嶋 実
	滋賀県琵琶湖環境部長	石河 康久
	滋賀県健康医療福祉部長	川崎 辰己
	滋賀県商工観光労働部長	森中 高史
	滋賀県農政水産部長	西川 忠雄
	滋賀県土木交通部長	吉田 秀範
	滋賀県警察本部長	滝澤 依子
	滋賀県防災危機管理監	嶋寺 源一
	滋賀県スポーツ推進審議会会長	横山 勝彦
	大津市長	佐藤 健司
	彦根市長	大久保 貴
	長浜市長	藤井 勇治
	近江八幡市長	小西 理
	草津市長	橋川 涉
	守山市長	宮本 和宏
	栗東市長	野村 昌弘

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	甲賀市長	岩永 裕貴
	野洲市長	山仲 善彰
	湖南市長	谷畑 英吾
	高島市長	福井 正明
	米原市長	平尾 道雄
	日野町長	藤澤 直広
	竜王町長	西田 秀治
	愛荘町長	有村 国知
	甲良町長	野瀬 喜久男
	多賀町長	久保 久良
	滋賀県都市教育委員会連絡協議会会長 (湖南市教育委員会教育長)	谷口 茂雄
	滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長 (多賀町教育委員会教育長)	山中 健一
	滋賀県都市教育長会会長 (湖南市教育委員会教育長)	谷口 茂雄
	滋賀県町村教育長会会長 (日野町教育委員会教育長)	今宿 綾子
	滋賀県市議会議長会会長 (大津市議会議長)	八田 憲児
	滋賀県町村議会議長会会長 (日野町議会議長)	杉浦 和人
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	大道 良夫
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	澤 弘宣
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	有木 重夫
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会副会長	松田 善雄
	公益財団法人滋賀県スポーツ協会理事長	木村 孝一郎
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	倉谷 義数
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	太田 千恵子
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	赤井 弘和
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	中村 裕次
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	崎山 美智子
	滋賀県障害者スポーツ協会副会長	原 陽一
	滋賀県小学校体育連盟会長	安田 寛次
	滋賀県中学校体育連盟会長	大西 保
	滋賀県高等学校体育連盟会長	岸本 英幸
	滋賀県スポーツ推進委員協議会会長	山本 博一
	滋賀県レクリエーション協会会長	前山 亨
	滋賀県小学校長会会長	中村 康春
	滋賀県中学校長会会長	中村 俊英
	滋賀県高等学校長協会会長	田中 孝昌
	滋賀県私立中学高等学校連合会会長	那須 文英
	滋賀県特別支援学校長会会長	小島 輝彦
	滋賀県商工会議所連合会会長	大道 良夫
	滋賀県商工会連合会会長	清水 憲

役職名	所属機関・団体および役職	氏名
(常任委員)	滋賀県中小企業団体中央会会長	北村 嘉英
	滋賀経済同友会代表幹事	山本 昌仁
	一般社団法人滋賀経済産業協会会長	井門 一美
	公益社団法人びわこビジターズビューロー会長	三日月 大造
	一般社団法人滋賀県バス協会会長	田畑 太郎
	一般社団法人滋賀県医師会会長	越智 眞一
	公益社団法人滋賀県看護協会会長	廣原 恵子
	一般社団法人滋賀県病院協会会長	石川 浩三
	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長	渡邊 光春
	滋賀県地域女性団体連合会会長	鵜飼 淳子
	滋賀県青年団体連合会会長	圖司 紘子
	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会会長	杉橋 真和

<事 務 局>

〒520-8577 大津市京町 4-1-1

(滋賀県 文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会課内)

TEL : 077-528-3321

FAX : 077-528-4832

E-mail : kokusupo-syosupo@pref.shiga.lg.jp